

# 荻窪法人会会報

2005 OGIKUBOHOJINKAI KAIHO

<http://www.ogikubohojinkai.jp/>

法人会  
消費税期限内納付  
推進運動



荻窪に住んでいた偉人たち

141

# CONTENTS

目次

- 3 荻窪法人会が一番身近な異業種交流会  
**会員増強を終えて**  
◎井口一与／組織委員長

- 4 去年を上回る140社が法人会に加入  
**新入会員研修会**  
◎会長のあいさつ  
◎諸先輩と来賓のあいさつ  
◎新入会員研修会に出席された方のあいさつ  
◎新入会員名簿

- 12 若いパワーで新しいアイデアを生み出す委員会  
**研修委員会座談会**

- 17 **税制委員セミナー報告**

- 18 原点に戻り、支部活動の充実を！  
**副会長インタビュー**  
◎坂田幸彦／荻窪法人会副会長

- 20 講演①「一問・一答」／講演②「消費税申告書作成研修会の予習」  
**春のブロック研修会**  
◎山口 悟／法人課税第1部門審理上席調査官

- 24 **支部長訪問**  
◎秦 寿吉／第21支部長  
◎加藤徹郎／第22支部長

- 26 **連載企画 インターネットの利用法**  
◎上田仁士／広報副委員長

- 28 **税務コーナー**

- 29 **e-Tax 研修会**  
**第3回申告書作成研修会**

- 31 **委員会・部会報告**

女性部会／源泉部会  
ブロックだより



〔橋本明治〕はしもと めいじ（日本画家）

- 1904(明治37年) 島根県浜田町に生まれる。
- 1920(大正9年) 島根県立浜田中学(現浜田高校)に入学  
本格的に絵を描くようになる。
- 1923(大正12年) 島根県展にガラシャ夫人像が入選。
- 1926(大正15年) 東京美術学校日本画科に入学。
- 1929(昭和4年) 帝国美術院第10回美術展覧会に「花野」が入選。
- 1931(昭和6年) 東京美術学校日本画科を首席で卒業。  
研究科に進み、松岡映丘に師事。
- 1937(昭和12年) 第1回文部省美術展覧会「浄心」を出品特選となる。
- 1940(昭和15年) 法隆寺壁画模写主任として昭和25年まで活動。
- 1952(昭和27年) 「赤い椅子」(日展)に対し昭和26年、  
芸能選奨文部大臣賞を贈られる。
- 1955(昭和30年) 「まり千代像」(日展)に対し、  
第11回日本芸術院賞を贈られる。
- 1968(昭和43年) 法隆寺金堂壁画再現模写が完成。  
東京国立博物館で公開される。
- 1971(昭和46年) 日本芸術院会員となる。
- 1972(昭和47年) 日展常務理事となる。
- 1974(昭和49年) 文化勲章を授与される。浜田市の名誉市民に推挙。
- 1980(昭和55年) 東急百貨店で橋本明治展。  
高島屋で橋本明治素描集出版記念の展覧会を開催。
- 1987(昭和62年) 島根県立博物館に橋本明治記念室が開設。
- 1991(平成3年) 急性肺炎のため逝去。享年86才。  
著書に『竜の落し子』がある  
昭和29年から平成3年まで、杉並区天沼に在住した。

# 一社でも多くの仲間を増やすことが、地元の繁栄に繋がる

何事も一生懸命に取り組む事が積極性をも養い  
智恵が出て素晴らしい成果として数字に現れる。  
荻窪法人会は、一番身近な異業種交流会。

一社でも多くの仲間を増やすことが、地元の繁栄に絶対繋がると思っております。



井口一与 組織委員会委員長

日頃は大変お忙しい処、荻窪法人会の組織活動にご尽力を賜りまして誠にありがとうございます。

皆様のお陰を持ちまして、本年も荻窪法人会の記録と成ります73%（東京都3位）以上の組織率を誇る事が出来ましたことに、衷心より感謝申し上げます。

今年度を振り返りまして、今年も夏場の分母削除から始まりました。この削除の行動抜きに組織率のUPは考えられません。普及会員拡大の事前準備としては非常に大切な行動です。もう既に会員拡大はスタートをしていると言っても過言ではありません。

この意味を理解して頂き、本年も猛暑の中、最も多く分母の削除を頂いた支部は、26支部の蝦名支部長さんを始め役員の皆さんと組織委員の三田さんでありました。

この事が活性化となりまして26支部は、役員会を重ねる度に楽しさや明るさが増し、更には参加者も多くなり16年度の期首の組織率55%から期末には69・6%以上と大変な普及拡大と組織率UPを誇りました。

更に多くの支部長さんも数字を気にされ大変積極的に行動して頂き、温度差も和らぎました。本当に凄い事であり皆様の真摯なお取り組みに敬意を表します。

一生懸命にやると智恵となり、中途半端にやると愚痴がで、やらない人は言い訳となると云われております。

何事も一生懸命に取り組む事が積極性をも養い、智恵が出て素晴らしい成果として数字に現れます。

荻窪法人会は、一番身近な異業種交流会でありそして、中小企業は必ず地元と深い拘わりを持って商いをされておりますので、一社でも多くの仲間を増やすことが地元の繁栄に絶対繋がると思っております。小生が5年間も組織委員長を務める事が出来たのは、水島会長を中心にした凄い先輩と素晴らしい仲間の方々や野口事務局長を始め、明るく積極的なスタッフのお陰であります。

本当に多くの勉強させていただき誠にありがとうございます。地元であります荻窪法人会の皆様のご親切に深く、感謝申し上げます。

# 新入会員研修会

去年を上回る一四〇社が法人会に加入



2月1日タウンセブンで組織委員会主催の「新入会員歓迎会」が行われました。  
来賓には荻窪税務署より佐々木副署長、梅津法人課税第1部門統括官、山口審理上席が出席され、佐々木副署長が仲間が増えたことを一緒に喜びたいと挨拶。新入会員は2月23日現在140社になります。この数字は去年より16社多く組織委員会やブロック、支部の会員増強の意気込みを感じるものとなりました。



水島隆年  
社団法人荻窪法人会会長

## 会長のあいさつ

### 積極的に法人会に出席して税を勉強する それが一番の法人会に入ったメリット

今日は、新しい会員が集まりました。荻窪法人会に入会していただき、本当にありがとうございます。喜んで歓迎をしたいと思います。それから今日は、各支部、各ブロックの皆さんが新会員の方方を誘っていただいて、この日に向かえることができました。本当にありがとうございます。

荻窪法人会、一度経験して入っていただいで、この会を自分の事業に利用してもらいたい。積極的に出ていただいて、この会を利用して自分をくり上げていく、会社としてくり上げていくというように利用していただくと、大変いいのではないかな。どうしても今までは、多分、ブロック長とか支部長さんが「つき合いだから、入れよ」「何とかだ、入れよ」と言っていて、皆さん強引に引っ張ってきたのではないかなと思うのですが、結果はそれでも、入ったからには、やはり法人会を利用してもらう、自分の事業をますます発展してもらうということが一番大事なことでと思います。

自分で積極的に法人会に出ていただいて、税を勉強する。それが一番の法人会に入ったメリットだと思います。そうすることによって、税に対する理解度や関心度が大変にふえると思います。その中でどんどん会社の利益が上がれば、税金の心配もするようになると思いますので、もうかればもうかるほど税金の心配をするようになりますので、ぜひそうしてもらえれば大変ありがたいなということでございます。

今日は知らない顔の方が随分みえています。本当にありがとうございます。これから仲間でございます。一緒に法人会活動をしたと思います。よろしく願います。

## 先輩のあいさつ

### 活発に参加をすれば 必ずいい仲間をふやせる



井口一与  
組織委員会委員長

組織を担当いたしております井口でございます。本日はお忙しいところ、このようにたくさんお集まりいただき、ありがとうございます。

今、水島会長からお話がありましたように、荻窪法人会は、水島会長を中心に皆さんの非常に活発な活動が保たれております。今、東京都内に49の税務署がございますが、おかげさまで上から数えて3番目の位置にランクさせていただきました。これも地元の皆さんのご尽力のたまものと、深く感謝いたしております。

そのような会に、今日は新しくご入会していただきました。先ほど水島会長がおっしゃられましたように、この会を利用するか利用しないかは、ご入会していただいた方のご判断だと思います。ぜひ、この機会をご縁にますます親交を深めていた

だきまして、活発に参加をしていたければ、必ず、自分たちの事業または生活、またはいい仲間をふやせるのではないかと思います。

私もこの荻窪法人会に青年部会から入らせていただき約30年近くになりますが、いい仲間、経営の仲間とか趣味の仲間とか、たくさん親交させていただいております。やはり荻窪の町は職住接近でございます。最後まで続くのではないかなという感じます。ぜひそういうことを念頭に置いて、つき合っていたければと思います。

荻窪法人会は総体的に約2800社が加入してしまして、このように大きな団体でございますので、五つのブロックと28支部の縦の組織がございます。それとは別に七つの委員会がございます。ほかに三つの部会がございます。このような組織で運営させていただいておりますので、新入会の方は、必ずどこかの支部に属することになります。そこから懇親を深めて、いろいろな活動をするに当たって委員会などのお誘いが来ると思いますので、それに積極的にご参加していただければと思います。

本日は新しい会員の皆さんにお集まりいただき、これから荻窪法人会はにぎにぎしく積極的に活動をしてまいりますので、ひとつご尽力のほどをよろしく願います。本日は本当にお忙しい中をお越しいただきまして、ありがとうございます。

## 来賓のあいさつ

### 地元荻窪地区に密着し 根差した活動をされている 非常にすばらしい組織



佐々木辰男  
荻窪税務署副署長

皆さん、こんばんは。ただいまご紹介をいただきました荻窪税務署副署長の佐々木でございます。

本日は、社団法人荻窪法人会の新入会員研修会にお招きをいただきまして、まことにありがとうございます。皆様には、私も税務行政に深いご理解と多大なご協力をいただいていることを、この席をおかりしまして心から厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

今回新しく、荻窪法人会に加入された皆様に、私からも、心からお喜び申し上げたいと思います。荻窪法人会のお仲間がまたさらにふえたということで、一緒にお喜びを申し上げたいと思います。

ご承知のとおり、社団法人荻窪法人会は荻窪税務署の管轄する地域の大半の企業の皆様が加入されている組織でございます。日ごろから、税務研修会はもとより社会貢献事業まで幅広く、地元荻窪地区に密着したといえますが、根差した活動をされているという、非常にすばらしい組織だと思っております。

水島会長をはじめ、非常に意識の高い皆様方が役員をされて活躍をされております。自立した組織であるという高い評価を受けている組織だと、私も認識をしております。そうした中に新たにご加入をされたということで、一緒にまた活動されて、研修も一緒にされて、ご活躍をされるようにご祈念申し上げます。

また、非常にさまざまな業種の企業の皆様が入っておられる組織でございますから、異業種の交流ということもあるかと思っております。ぜひ、新しく加入された企業の皆様も、皆様のご事業の発展にプラスにしていただければ非常にうれしななと思っております。

終わりに、荻窪法人会のますますのご発展と、それから、ここにいらつしやいます皆様方のご健勝とご事業のご発展をお祈りいたしまして、簡単ですが、あいさつとさせていただきます。本日はおめでとうございます。

## 新入会員特別研修

# 「めざします、企業の繁栄と社会への貢献」 というスローガンを掲げ、55周年を迎えた荻窪法人会



八重幡清忠  
組織委員会副委員長

異業種交流、納税意識の向上、地域に密着した地域社会への貢献という、三つの活動を積極的に実施してきた荻窪法人会。

皆様こんにちは。ただいまご紹介いただきました組織委員会の八重幡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今回、新しく入会され、本日お越しいただいた皆様に対して、ここで改めて心から歓迎を申し上げます。16年度12月末現在で、新しく入会された1001社の皆さんを会員としてお迎えすることができました。そして、それら勸奨された会員並びに役員の皆さんに心より御礼を申し上げます。なお、3月31日が年度末ですので、それが最終の締め切りでございます。引き続き勸奨継続のほど、よろしくお願い申し上げます。

さて本日は、新しく入会された皆さんに法人会についてポイントだけご説明をさせていただきますと思います。

当法人会の歴史は、今年で55周年を迎えるわけでございます。それまで諸先輩が宮々と努力して築いてこられた、すばらしい伝統ある荻窪法人会に発展してまいりました。

55年の間、この法人会活動というのとは、どんな活動をしてきたのだろうか。それは、当初よりの法人会の目的であり、また、その納税意識の向上、それに税に対する意識の普及、こういう点に限って長年にわたって主たる活動をしてきたわけでございます。

そして平成5年に、全国に法人会というのが442ございます。会員数が120万社。我が国では法人としての最大の会でございます。その442の法人会がすべて公益法人として社団化を達成した年でございます。

その社団化を機にCIEを行いまして、「めざします 企業の繁栄と社会への貢献」という大きなスローガンを掲げ、三つの活動目標を示されたわけでございます。

その一つに、「よき経営者たらんと願う者の団体」。よき経営者の団体ではないわけですね。よき

経営者を目指そうという団体でございます。ですから、お互いに切磋琢磨して、研修会、情報の提供、また、我々の法人会としては異業種交流、そういうようなつまり会の発展と社会に対する貢献を目指す活動をしていく。

二つ目は「税を通じての社会への貢献」。これは皆さんご承知のとおり、国の財政の基本となる納税意識の向上、それから税意識の普及、従来の法人会としての使命でございます。つまり国民の理解を深めていく、こういうふうな活動であろうと思います。

三つ目は「税以外での社会への貢献」。実は平成5年に新しく導入された活動でございます。これは、地域に密着した地域社会への貢献。長年、私どもは地域で商いをさせていただき、また、そして大なり小なり利益をもたらしていた、ありがとうございました。ありがとうございます。そういう意味で、地域への恩返しをしていく、という、そんなふうに解釈される活動でございます。

今日まで、以上述べたような三つの活動を荻窪法人会は積極的に実施してまいりました。今後、役に立つ法人会、身近な法人会、信頼される法人会、そして特に力強い法人会というように、

法人会は地域の未来とどうかかわっていくのか、が今後のさらなる課題と言えるのではないかと思っております。せっかくこうして縁ができたのですから、この縁を生かすことが皆さんの大きな力ではないでしょうか。我々の法人会はいろいろな会合がございます。そこに何はともあれ出てくる、参加する。時間をほんのちよつと割いていただくことが、我々と縁を結んでいく、最初の一歩かなと思っております。

ハードからソフトへという、大きな時代の流れです。知識から知恵ということだろうと思えます。知識というのは、知っているだけで、何の役にも立たないわけですね。しかし、知っていても実行しなければ、知らないのと同じでございます。知ることと、行いが二つ合わさって初めて一つになるのだらうと。これを「知行合一」と言います。

そして、ナンバーワンよりオンリーワンへという。長く持続していくには、絶対にオンリーワンでなければいけないような気がしております。自分の一番得意なもので勝負をすることが、こういう法人会でみんなと切磋琢磨していくことではないかと、そんなふうに思っております。



# 新入会員研修会に 出席された方々のあいさつ

今年は例年になく新入会員の方々の挨拶に熱気を感じました。  
一人の持ち時間が長くなった事もあり、法人会への思いや自社のアピールも  
行き届いたものが多く、新入会員の方々のこれからの法人会での活躍が期待されます。

## お役に立ちたいと思っています



第2ブロック第11支部  
(有)インテグレート・デザインアソシエーツ

矢田康順

インテグレートとは差別なく、色々な要素を合体・調和させるという意味があります。大きな設計事務所のような組織的な考えではなくオンリーワンの集合であると。つまりそれぞれが得意とする分野をどのように誰と構築していくかということです。善福寺の住宅地の中で数名でやっている小さな設計事務所ですが、プロジェクトは関西・香港・スペイン等でも進行中です。海外での仕事もインターネットでやり取りできます。色々な方々と色々な形で組み、それぞれの持っている特徴を生かして大企業にも対抗していきたいと思っています。地域のみならず協力して頂けたらと思います。



第1ブロック第5支部  
(有)NATURE INTERNATIONAL

遠藤ミエコ

はじめまして。(有)NATURE INTERNATIONALの社長が今日は仕事の都合でお伺いできませんので、代理で出席させていただきます遠藤と申します。仕事は、六本木のほうで娘夫婦が2軒ほど飲食店を営んでおります。何かご縁がありましたらぜひお店のほうにもお出かけくださいませ。店の名前は、[NATURE]というお店と[MIDAS]というお店を営んでおります。どうぞよろしくお願い致します。



第1ブロック第5支部  
(有)ブレインズアンドスタッフ

長田裕子

(有)ブレインズアンドスタッフの長田裕子と申します。私は映像関係のコーディネートの仕事をしております。具体的に申しますと企業紹介とか、新製品紹介のビデオ、又CM等に出演して下さる消費者を紹介して撮影までお世話する仕事です。主婦の方、男性の方、中高年のご夫婦、又動物を飼っていらっしゃる方等、我こそはと思う方は、どうぞ立候補していただいで私の方に申し出てください。どうぞよろしくお願い致します。



第1ブロック第2支部  
三井住友海上火災保険(株)

長内朝子

こんにちは。私は、三井住友火災海上の生損保の損保コンサルタントとして代理店を営んでおります。私はいろいろな異業種の専門分野の方とネットワークでいろいろ仕事をさせていただいておりまして、不動産にかかわる土地問題とか、法人の経営に関する諸問題等をいろいろ相談に応じておりますので、何かございましたらお声をかけていただければと思いますので、よろしくお願い致します。



第1ブロック第2支部  
(有)山室商店

山室 玄

皆さん、こんばんは。私は、西武新宿線の下井草駅の隣で化粧品小売店を営んでおります山室玄といいます。会社は(有)山室商店でございます。いろいろな皆さんからお誘いいただきまして、昨年の11月に入会させていただきました。今後ともよろしくお願い致します。



第4ブロック第18支部  
(有)日本外断熱総合研究所

加藤清彦

日本外(そと)断熱総合研究所の加藤です。日本では鉄筋コンクリート建築物の断熱は建物の内側からしています。ところが、ヨーロッパやアメリカでは全部外側から断熱します。その方が省エネで、室内環境も安定するからです。当社は理に叶った断熱を広める目標を持っています。今年は京都議定書が地球温暖化防止条約として発効し本格的に省エネへの取り組みが始まります。当社は次世代省エネ基準を遙かに凌ぐ省エネ建築の設計技術を通じて皆様のお役に立ちたいと願っています。ホームページに断熱と既存住宅の断熱改修を説明していますので「<http://www.sotodan-souken.com>」をご覧ください。



第3ブロック第14支部  
(株)無限

青田秀男

コンピューターのソフトウェアの開発をやっています。お客さんはどうしても都心部の方が多く、まだ1軒も荻窪のほうで仕事をしたことがありません。システム開発という形のないものをつくるので、どうしても顧客満足ということが達成しにくいところがあります。既にパッケージ商品、経理システムがあるとか、あるいは販売管理システムを買われて、それがうまく動かないとか、第三者の客観的な評価が必要であれば、ぜひ声をかけてください。とにかく地元からちょっとおつき合いを願えればと思っています。今後とも、ひとつよろしく願います。



第3ブロック第12支部  
(株)三裕

十川 務

荻窪法人会の皆様、こんばんは。私は杉並区に30年位前より住んでおります。脱サラ組で今からおそ21年位前に会社をやめて独立をしました。サラリーマン時代はキャンノン系列のメーカーにいたのですが、こんなに儲かるのなら自分でやればもっと儲かるだろうと、浅はかな決心をして始めました。途中予想もなかったことが沢山おこりました。会社は後継者にも恵まれ今日に至って居ります。“利は元”にあり”と申しますが幸運は意外にも“足元”にあるのかもしれない。私も次第に高齢になり若い時の様な働きができませんが“足元(地元)”からということで今回入会させていただきました。今後ともよろしく願います。



第3ブロック第12支部  
(有)コムネット

岩村雄二

皆さん、こんばんは。(有)コムネットの岩村と申します。会社は、設立して10年ぐらいになります。今まで全く法人会という存在を知らなかったわけですが、そこでも、そこでいろいろ話を聞いているうちに、自分の勉強にもなるし、いろんな方とも知り合いになれるチャンスかなと思って入会しました。会社は下井草にありまして、セコムの下請をやらせていただいています。今後いろんな勉強会とかに参加させてもらって、皆様方とのおつき合いができればいいかと思うので、今後ともよろしく願います。



第2ブロック第9支部  
(株)ディ・エム・ディ

南山詔平

(株)ディ・エム・ディ、ダイレクトメールのサービスの仕事をしております。住まいが西荻北なので、多分2ブロックに入っているのですが、事務所は阿佐ヶ谷南にございまして、ダイレクトメール関係の企画、制作、印刷、それから発送代行、最後の戸別の宅配まで一貫して受けている会社でございまして。特に百貨店の伊勢丹を中心にやっております。杉並区の広報なんかも扱わせていただいております。どうぞよろしく願います。

## お役に立ちたいと思っています



第5ブロック第28支部  
社会福祉法人杉並区社会福祉協議会

小林陽一

皆様にとっては異質な法人でございしますが、私どもは、昭和27年に法人を設立しております。『社会福祉協議会』皆様方にはあまり知られていないと思いますが、子どもから高齢者、また障害者の方とか、その他行政サービスの制度の狭間にいる方に様々なサービスを提供しております。水島会長から法人会会員のメリットを活用してほしいとお話がございましたので、皆様方にリーフレットとあわせて「社協入会のお願い」というチラシを配布させていただきました。安心して住み続けられる福祉のまちづくりのため、ぜひご入会をよろしく願います。



第5ブロック第26支部  
セコム(株)荻窪支社

横川 篤

セコムの荻窪支社では、荻窪を中心に杉並区のほぼ全域でセキュリティサービスをさせていただいております。私は地域に密着し、その特色を生かしたセキュリティサービスを提供させていただきたいと思っています。杉並区は住宅の多いエリアですから、まずご案内したいのは、セコムホームセキュリティです。このシステムは、家の中に各種センサーを設置して、万一の異常発生を電話回線でセコムへ送出、安全のプロが駆けつけるものです。他にも様々な安全システムをお客様に合わせて提供しておりますので、よろしく願います。



第5ブロック第24支部  
(有)友好、ローソン荻窪駅西南店

前田 宏

昭和43年生まれで今年37歳です。(有)友好と書いて「ともよし」と申します。ローソン荻窪駅西南店と、ローソン荻窪駅南口店という2店舗ほどコンビニを経営させていただいています。3年前にローソンの本部から独立をして、ローソンのオーナーとして開業しました。その前はガソリンスタンドの店長や日立のエンジニアをしたり、ゼネコンの青木建設という会社に入社して、いろいろなことをやった結果、やはりサラリーマンはだめだったなということで独立をさせてもらいました。法人設立も去年の頭です。まだまだ若輩者ですが、今後ともご指導、ご鞭撻のほど、よろしく願います。



第4ブロック第23支部  
(有)花・丸丸舎

岩井浩二

私は、法人会には入りたくなかったです。(笑)なぜかと申しますと、時間が無いのと、出席の自信が余り無かったので躊躇。しかしこうして入会させていただきましたので、支部、ブロック全ての会合に顔を出すつもりでございます。何分よろしく願います。業務内容は、井の頭通り沿いで花屋を営んでおります。花屋と申しましても、切り花からガーデニング用花苗、また力を入れている観葉植物、それに植木まで、植物という名のものは殆ど揃っております。売上の50%が店売りで、50%がデパートなどディスプレイ用生け込みをしております。最大のクライアントは、ルイ・ヴィトンです。



第4ブロック第21支部  
(有)グッドウエーブ

中村安太

昨年の6月末で32年間続けておりましたサラリーマン生活をちょっと早目に切り上げまして、不動産管理と、ライフキャリアコンサルティングを業務にした法人をつくりました。ライフキャリアコンサルティングというのは、主として今、何かと年金問題で言われております私を含めた団塊の世代の人達を対象に、職務上のキャリアとか、個人生活上のキャリアとか、そういったことに関するカウンセリングやセミナーを致します。法人会というものはどういうものかなという好奇心も手伝いました。まだまだ未熟な段階でございまして入会させていただいた次第でございまして。

※順番は支部の順となっております。

## 新入会員名簿

平成16年3月12日～平成17年2月23日

| 支部      | 法人名                     | 代表者名        | 所在地               | 電 話       | 業 種                         |
|---------|-------------------------|-------------|-------------------|-----------|-----------------------------|
| ●第1ブロック |                         |             |                   |           |                             |
| 1       | (有)グレイシス                | 水野 一美       | 杉並区井草1-10-4       | 5938-5040 | 貴金属販売                       |
| 1       | (有)ティエスピー               | 高木 和長       | 杉並区井草1-19-9       | 5382-1016 | サービス業                       |
| 1       | (有)いぐさ動物病院              | 畑 孝         | 杉並区井草1-31-16      | 3397-7115 | 動物病院                        |
| 1       | (有)マルニ商事                | 仁平 恵治       | 杉並区井草1-31-18      | 3390-5498 |                             |
| 1       | (有)玲幸電気                 | 中本 暢艶       | 杉並区井草1-33-4       | 3395-8325 |                             |
| 1       | 穂垂設計(株)                 | 目時 厚        | 杉並区井草2-7-4-201    | 5382-1308 |                             |
| 1       | (有)ヤマダ施工                | 山田 譲治       | 杉並区井草2-7-19-2F    | 5930-2077 | サービス業                       |
| 1       | (有)素浪人                  | 井之原 尊       | 杉並区井草2-33-5-201   | 5932-1590 | テレビ番組制作                     |
| 1       | (有)フォーリー印刷              | 菅原 俊一       | 杉並区井草3-32-2       | 3399-8703 | 印刷業                         |
| 2       | (株)ステージアルファ・ツー          | 斉藤 義雄       | 杉並区下井草2-23-10     | 3395-8641 | 広告代理業                       |
| 2       | (株)森田不動産                | 森田 義太郎      | 杉並区下井草2-39-18     | 3390-3363 | 喫茶店・不動産販売                   |
| 2       | (有)山室商店                 | 山室 キヨ子      | 杉並区下井草2-44-8      | 3396-0269 | 化粧品小売業                      |
| 2       | (有)Tomo                 | 影山 利男       | 杉並区下井草3-6-6       | 3395-3226 | オンラインショップ                   |
| 2       | (有)ギール・プロ               | 田中 美佳       | 杉並区下井草3-8-23      | 5310-3489 | グラフィックデザイン広告出版              |
| 2       | 東功(株)                   | 寺田 求        | 杉並区松之木3-24-12     | 3361-9233 | 不動産仲介業                      |
| 2       | (有)木かげ園                 | 清水 實        | 杉並区下井草3-26-15-109 | 3395-9681 | 介護サービス                      |
| 2       | (有)ティ・アンド・ケイ            | 村田 洋子       | 杉並区下井草3-29-10-301 | 3390-3915 | 訪問介護                        |
| 2       | 三井住友海上火災保険(株)代理店        | 長内 朝子       | 杉並区下井草3-35-10-2A  | 3259-4617 | 損害保険・生命保険業                  |
| 2       | (有)ワンダフル・ランド            | 村島 恵美子      | 杉並区下井草3-40-5      | 5303-8185 | 訪問介護                        |
| 3       | (有)西脇板金工業所              | 伊藤 明        | 杉並区上井草1-29-8      | 3394-7649 | 空調設備板金                      |
| 4       | ピアース(株)                 | 細井 嘉人       | 杉並区上井草2-11-19     | 5310-1621 | 製紙原料                        |
| 4       | (有)てっぺん                 | 鴻池 文男       | 杉並区上井草2-35-11     | 5310-1715 | 飲食店                         |
| 4       | (有)竜美堂                  | 飯島 寿治       | 杉並区上井草2-37-11-405 | 5311-5536 | 映像制作                        |
| 4       | (有)デジブリオ                | 守 新治        | 杉並区上井草2-43-10     | 3395-2803 | 音楽制作・プロデュース                 |
| 4       | 二豊基礎(株)                 | 姫野 弘人       | 杉並区上井草2-45-1      | 3301-1777 | とび・土工・工事業                   |
| 4       | (有)ピーターエス               | 川端 路男       | 杉並区井草4-16-11-503  | 5311-9892 | 環境機器                        |
| 4       | (有)NBP                  | 中村 裕幸       | 杉並区井草5-12-15      | 3394-6607 | 建設業                         |
| 4       | (株)川田屋                  | 川津 要        | 杉並区井草5-19-5       | 3399-3178 | 不動産                         |
| 4       | (有)旭鎌舎                  | 井口 浩水       | 杉並区井草5-19-8       | 3396-1236 | ビルメンテナンス・木製品製造業             |
| 5       | (有)ハッピークリエイターズ          | 真船 博治       | 杉並区今川1-12-20      | 5382-0830 | ソフト                         |
| 5       | (有)インテリア・ハード            | 杉本 達哉       | 杉並区今川2-2-22       | 3394-2234 | 内装工事業                       |
| 5       | (有)地天                   | 齋藤 順子       | 杉並区今川2-11-26      | 3390-3844 | 教育                          |
| 5       | (有)辻タイル                 | 辻 良三        | 杉並区今川2-23-16      | 3399-7144 | タイル職                        |
| 5       | 三和興業(株)                 | 赤堀 雅子       | 杉並区今川3-3-16       | 3395-5711 | 建設業                         |
| 5       | (有)ナミキ電機                | 並木 克吉       | 杉並区今川3-8-6        | 3395-1793 | 家電工事                        |
| 5       | (株)アイズイー                | 八方 淑夫       | 杉並区今川3-28-17      | 3396-4493 |                             |
| 5       | (有)ケイ・アイ・サポート           | 伊藤 精人       | 杉並区今川4-1-1        | 5325-6774 | 損害保険・生保業                    |
| 5       | (有)ブレインズアンドスタッフ         | 長田 裕子       | 杉並区上井草4-8-3       | 5930-7754 | マーケティングリサーチ・キャスティング・コーディネート |
| 5       | (有)NATURE INTERNATIONAL | アマンフォ・アンソニー | 杉並区上井草4-14-9      | 3394-1622 | 飲食業                         |
| 5       | (有)さくら動物病院              | 林 光         | 杉並区今川4-20-1       | 3301-7800 | サービス業                       |
| ●第2ブロック |                         |             |                   |           |                             |
| 6       | (有)匠環境設計事務所             | 千葉 雅仁       | 杉並区桃井1-1-8        | 5303-5780 | 外構・造園・土木業                   |
| 6       | (株)エコルク                 | 伊藤 らくみ      | 杉並区桃井2-15-5       | 3301-2015 | コルクタイル輸入・販売                 |
| 6       | (有)久栄設備                 | 竹永 徹        | 杉並区桃井2-16-14      | 5311-7835 | 空調設備                        |
| 7       | (有)エージーネットワーク           | 荒川 実        | 杉並区桃井4-5-3        | 5303-6960 | OA保守・販売                     |
| 8       | (有)リトモフォトグラフィック         | 原 慎治        | 杉並区上荻2-20-8       | 3393-1771 | 商業写真                        |
| 8       | (有)プライム                 | 小山田 洋子      | 杉並区上荻2-21-25      | 3397-7714 | 輸入家具・雑貨卸                    |

## 新入会員名簿

平成 16 年 3 月 12 日～平成 17 年 2 月 23 日

| 支部 | 法人名                    | 代表者名   | 所在地             | 電 話       | 業 種        |
|----|------------------------|--------|-----------------|-----------|------------|
| 8  | (有)アートアクセス             | 薄井 芳   | 杉並区上荻 2-39-14   | 5310-1424 |            |
| 9  | (有)ぴらちか                | 沖本 平九郎 | 杉並区西荻北 2-22-18  | 3390-5933 | 不動産管理 その他  |
| 9  | (有)トピアス                | 村上 淳   | 杉並区西荻北 2-27-8   | 5303-7885 | 出版・編集業     |
| 9  | (株)ディ エム ディ            | 南山 詔平  | 杉並区阿佐ヶ谷南 3-3-33 | 3220-1070 | 広告代理業      |
| 9  | (有)ニューリーフ              | 浅田 数江  | 杉並区西荻北 3-14-19  | 3390-4136 | 不動産業       |
| 9  | (株)セプト                 | 塚本 徹   | 杉並区西荻北 3-25-1   | 3397-4119 | 不動産賃貸      |
| 10 | (有)エイコー                | 甲田 繁美  | 杉並区西荻北 5-7-19   |           | クリーニング     |
| 10 | (有)西荻商事                | 古谷 伝吉  | 杉並区西荻北 5-12-13  | 3399-8273 |            |
| 10 | (有)インデックス・ズィー          | 三輪 正和  | 杉並区西荻北 5-21-19  | 3397-4656 |            |
| 11 | (有)藤江設備                | 藤江 秀彦  | 杉並区善福寺 1-13-1   | 3396-0129 | 給排水工事      |
| 11 | ディ・オー・アイ・トウキョー (有)     | 土井 千鶴  | 杉並区善福寺 1-16-10  | 5311-5066 | サービス・御売    |
| 11 | (有)不思議ふるん              | 清水 寿子  | 杉並区善福寺 2-1-2    | 3394-2422 | リサイクル販売    |
| 11 | (有)トヨタ部品杉並             | 千野 友春  | 杉並区善福寺 3-13-22  | 3397-0811 | 自動車部品販売    |
| 11 | (有)Refer Plans.        | 山根 巧   | 杉並区善福寺 3-22-17  | 3397-1308 | 医療事務請負業    |
| 11 | (株)インテグレイテッドデザインアソシエイツ | 矢田 康順  | 杉並区善福寺 4-7-3    | 5934-8151 | インテリア・建築設計 |
| 11 | (有)エイチ・エヌ              | 野田 美知子 | 杉並区善福寺 4-12-17  | 5936-2763 | 不動産管理      |
| 11 | (有)テクノネットワーク           | 管 省吾   | 杉並区善福寺 4-15-13  | 3394-8250 | 建築リフォーム    |
| 11 | 帝都防災(株)                | 古川 順一  | 杉並区善福寺 4-27-6   | 3399-9955 | 消防設備工事     |

## ●第3ブロック

|    |                 |        |                    |           |           |
|----|-----------------|--------|--------------------|-----------|-----------|
| 12 | (医)社団 別府医院      | 別府 良男  | 杉並区下井草 1-4-3       | 3336-6921 | 内科・小児科    |
| 12 | (有)きく岡邦楽器店      | 志賀 輝雄  | 杉並区下井草 1-13-12     | 3310-5868 |           |
| 12 | (株)三裕           | 十川 務   | 杉並区本天沼 1-16-8      | 3290-6648 | 事務機械・消耗品  |
| 12 | (有)ワークス柳        | 柳 昌徳   | 杉並区本天沼 1-22-15-202 | 3394-3929 | 建設業       |
| 12 | (有)コムネット        | 岩村 雄二  | 杉並区下井草 1-23-4-209  | 3395-6440 | 電気工事業     |
| 12 | (有)トムズコーポレーション  | 村石 輝夫  | 杉並区下井草 1-31-11     | 3397-2087 | その他のサービス  |
| 12 | (有)アンペ・プランニング   | 安部 進   | 杉並区本天沼 2-28-12     | 3397-2365 | サービス業     |
| 12 | (株)酒井工務店        | 酒井 政國  | 杉並区本天沼 2-47-20     | 5303-2781 | 建設業       |
| 12 | (有)イツアビューティフルディ | 竹村 日出昭 | 杉並区本天沼 3-27-11     | 3395-2344 | 著作権の管理・運営 |
| 12 | (有)リレーション       | 岡村 貴透  | 杉並区本天沼 3-43-5 B-1  | 3397-6153 | 建設業       |
| 13 | (有)Eterno       | 長谷川あかね | 杉並区清水 1-9-3-401    | 3393-1197 | 靴の企画・販売   |
| 13 | エルスター電機(株)      | 篠原 徹郎  | 杉並区清水 1-30-11      | 3301-9470 | 電子部品・製造業  |
| 14 | (株)無限           | 青田 秀男  | 杉並区天沼 2-4-4        | 5397-6410 | IT 関連     |
| 15 | 中央ベストホーム(株)     | 桑畑 弘明  | 杉並区天沼 3-2-6        | 3392-0700 |           |
| 16 | (有)作次郎          | 宮原 作夫  | 杉並区上荻 1-6-1        | 3392-3926 | アクセサリ小売業  |
| 16 | (有)平商会          | 平野 公子  | 杉並区上荻 1-9-1        | 3220-7576 | 婦人服小売     |
| 17 | (特目)シンフォニー      | 齋藤 俊彦  | 杉並区上荻 1-16-14      | 5397-6341 | 特定資産譲り受け業 |
| 17 | (株)ラック計画研究所     | 屋代 雅充  | 杉並区上荻 1-24-4       | 3391-8311 | 建設コンサルタント |

## ●第4ブロック

|    |                  |        |                 |           |                 |
|----|------------------|--------|-----------------|-----------|-----------------|
| 18 | (有)日本外断熱総合研究所    | 加藤 清彦  | 杉並区西荻南 1-1-17   | 5932-2115 |                 |
| 18 | (有)ディービィエスジャパン   | 服部 勇   | 杉並区西荻南 2-10-15  | 3332-1365 | 経営コンサルタント保険代理店業 |
| 18 | ASA 西荻窪          | 梶谷 智寿子 | 杉並区西荻南 2-18-8   | 3333-2036 |                 |
| 18 | (株)ジィ・シィ・ジャパン    | 中田 勇雄  | 杉並区西荻南 2-19-10  | 3331-1151 | 税務コンサルティング      |
| 18 | 医療法人社団 敬 美 会     | 金子 和敬  | 杉並区西荻南 2-24-15  | 3332-4182 | 歯科医療            |
| 19 | (有)原エージェンシー      | 原 恵子   | 杉並区西荻南 3-2-8    | 3331-5562 | 乳製品の販売          |
| 19 | (有)福の湯           | 馬場 明弘  | 杉並区西荻南 3-4-8    | 3332-1026 | 浴場サウナ・飲食業       |
| 19 | (株)忠光設備工業        | 佐藤 忠光  | 杉並区西荻南 3-9-7-5F | 3334-3581 | 官公事・土木・土工業      |
| 19 | (有)総合危機管理オフィスコマダ | 駒田 史朗  | 杉並区西荻南 3-21-7   | 3333-7001 | 企業等危機管理コンサルタント業 |

## 新入会員名簿

平成16年3月12日～平成17年2月23日

| 支部      | 法人名                         | 代表者名   | 所在地              | 電 話          | 業 種                    |
|---------|-----------------------------|--------|------------------|--------------|------------------------|
| 19      | (有)オフィス綾部                   | 綾部 晋策  | 杉並区西荻南4-1-18     | 3331-2294    | サービス                   |
| 20      | (株)ロックヒルズ                   | 岩岡 作治  | 杉並区松庵1-3-8       | 3332-2655    |                        |
| 20      | 大和薬品興業(有)                   | 森井 茂   | 杉並区松庵2-2-11      | 3332-2253    | 医薬品                    |
| 20      | (有)プラット                     | 横山 享正  | 杉並区松庵2-13-4      | 5934-8813    | 飲食業                    |
| 20      | (有)プロテクス                    | 徳永 卓哉  | 杉並区松庵3-11-16     | 3333-3579    | 研究開発業                  |
| 20      | (株)ネットワークビジネスラボラトリー         | 相原 元義  | 杉並区松庵3-35-19     | 3331-2524    | 情報処理                   |
| 20      | (有)ロイズ保険事務所                 | 中村 朗子  | 杉並区松庵3-40-9-201  | 5346-0322    | 保険代理業                  |
| 21      | (株)ウィン21                    | 小暮 英夫  | 杉並区久我山3-1-24     | 3247-5252    | 介護                     |
| 21      | (有)グッドウエーブ                  | 中村 安太  | 杉並区久我山3-10-9     | 5336-8265    | 不動産管理業・チャリアコンサルタント業    |
| 21      | (有)くらっぶ                     | 河野 明文  | 杉並区久我山3-14-3     | 5346-1990    | 飲食業                    |
| 22      | (有)ケイズクリエイト                 | 柿間 圭   | 杉並区久我山5-3-23-303 | 3334-4466    |                        |
| 22      | (有)モアーズクリエイティブオフィス          | 伊東 恵子  | 杉並区久我山5-16-25    | 3335-5046    | 広告代理店                  |
| 23      | (有)タハラ                      | 田原 守康  | 杉並区宮前1-15-1-703  | 3247-5558    | サービス                   |
| 23      | (株)博善社                      | 玉川 毎二  | 杉並区宮前4-17-10     | 3247-8500    | 葬祭業                    |
| 23      | (有)泉のほとり                    | 中島 みや子 | 杉並区宮前4-25-8      | 3331-6740    | 整体施術による整体院             |
| 23      | (有)花・壺丸舎                    | 岩井 浩二  | 杉並区宮前4-27-1      | 3335-8080    | 花卉類販売                  |
| 23      | (有)山水                       | 遅澤 正弥  | 杉並区宮前4-32-17     | 5336-0246    | 造園業                    |
| ●第5ブロック |                             |        |                  |              |                        |
| 24      | (株)エヌエスエル                   | 野原 彬孝  | 杉並区南荻窪1-29-15    | 3331-4027    | ソフトウェア                 |
| 24      | (有)ティム                      | 丹羽 育子  | 杉並区宮前2-8-23      | 3334-4949    | 飲食業                    |
| 24      | (有)友好 ローソン荻窪駅西南店            | 前田 宏   | 杉並区宮前2-16-21-119 | 3335-1418    | コンビニエンスストア             |
| 24      | (有)ワン・アップ                   | 上村 英輔  | 杉並区宮前2-30-10     | 0424-40-3751 | 内装工事業                  |
| 24      | (有)エルイーブラン                  | 関根 栄一  | 杉並区宮前3-10-28     | 3332-7003    | 不動産管理                  |
| 24      | (株)ピノックス                    | 安面 武雄  | 杉並区宮前3-30-12     | 3334-0683    | クリーニング                 |
| 25      | (有)ケイエムエス商事                 | 内田 ミサ  | 杉並区南荻窪3-7-23     | 3335-9711    | 不動産管理業                 |
| 25      | (有)Passagemaker             | 川上 久美子 | 杉並区南荻窪4-2-14     | 3331-9231    |                        |
| 25      | (株)イートップ                    | 瀧波 和弥  | 杉並区南荻窪4-36-4     | 5336-9255    |                        |
| 26      | (株)interior Planning M-ness | 遠坂 麻理子 | 杉並区荻窪1-17-6      | 5397-8468    | インテリアデザイン              |
| 26      | 太陽鋳油(株)                     | 飯塚 伸   | 中央区日本橋蛸殻町1-29-4  | 5641-5215    |                        |
| 26      | (有)石田ドキュメンテーションデザイン         | 石田 栄司  | 杉並区荻窪1-46-10     | 5335-5090    | 翻訳およびコンピューターによる各種取扱説明書 |
| 26      | (有)YCO                      | 大野 守   | 杉並区荻窪2-20-4      | 3393-3987    | 新聞販売                   |
| 26      | (有)スローハンドクラブ                | 坪田 稔   | 杉並区荻窪2-27-12     | 3393-4176    | ファンクラブ                 |
| 26      | パングラフ・メディア・テクノロジーズ(株)       | 銅谷 久孝  | 杉並区荻窪3-42-1      | 5397-8483    | 情報サービス                 |
| 26      | セコム(株)荻窪支社                  | 横川 篤   | 杉並区荻窪3-47-15     | 3392-6647    | 警備業                    |
| 26      | (有)勸興                       | 島川 豊   | 杉並区荻窪4-31-3      | 3220-0821    | 不動産業                   |
| 27      | (株)コア・スペース                  | 宮島 和雄  | 杉並区荻窪4-13-11     | 5347-0580    | 土木建築                   |
| 27      | (株)タクト                      | 永野 智士  | 杉並区荻窪4-26-10-401 | 3220-8400    | 建設業                    |
| 27      | ヤマトシステム開発(株)                | 木下 真一  | 杉並区荻窪4-30-10     | 3392-4391    | 情報システム業                |
| 27      | (有)NATRAY                   | 中田 泰久  | 杉並区荻窪4-31-11-202 | 3220-2461    |                        |
| 27      | (株)相馬ランドスケープ計画事務所           | 相馬 正弘  | 杉並区荻窪4-32-3      | 3220-7561    | 緑地公園設計業                |
| 27      | (株)仕事王国                     | 打越 雅之  | 杉並区荻窪4-32-9      | 3220-0731    | 業務請負業                  |
| 28      | (有)ウッド アンド リバー コーポレーション     | 木川 博之  | 杉並区荻窪5-11-8      | 3220-7441    | 飲食業                    |
| 28      | (福)杉並区社会福祉協議会               | 高橋 新一郎 | 杉並区荻窪5-15-13     | 5347-1010    | 社会福祉                   |
| 28      | (有)だるま企画                    | 剣持 直明  | 杉並区荻窪5-17-7      | 3392-9779    | 公演企画・制作他               |
| 28      | エム・シー・エス武蔵野(株)              | 吉田 佑一  | 杉並区荻窪5-18-11     | 3220-4725    | 社会福祉事業                 |
| 29      | (株)東京三菱銀行中野駅前支店             | 田中 邦明  | 中野区中野2-30-9      | 3383-0175    | 金融業                    |
| 29      | (株)杉並新聞社                    | 高木 俊充  | 杉並区阿佐ヶ谷南3-31-15  | 5347-0556    | 新聞社                    |

# 若いパワーで新しいアイデアを生み出し 常に新しい試みを目指す委員会

斬新なアイデアで研修委員会を引っ張る八方研修委員長。その原動力は何か。「支部研修」のねらいは何か。研修会のアイデアなど山口審理上席とのコンビネーションは素晴らしいものです。山下副委員長を交えて、おおいに語っていただきました。



## 研修委員会座談会 kenshu-iinkai zadan-kai / 2005

新しい活動、支部研修で活性化を目指す

**中山一昭 広報委員長**：今日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。研修をご担当されている委員長、副委員長の今まで歴代やってきた研修委員会というのは、みんなこんなに頑張ってくれてるよ、というふうなお話があれば、ぜひお聞かせいただきたいと思っています。

**八方淑夫 研修委員長**：研修委員の皆さん、もちろん副委員長を初め、本当に協力的にやっていただいて、いろんなアイデアも出していただきました。特に新しいこととしては「支部研修会」です。今まで大きな単位でやっていた研修会を、言ってみれば一番法人会の中で核となっている支部でやってみようと。これは河又副委員長のご提案でした。支部が活性するとブロックが活性する、ブロックが活性されれば法人会全体が活性化されるのではないかということで、研修もそこら辺のところに絞って、研修会をやってみようということを始めました。新たに取り組んだ企画ですが、12月の段階で予算を大体消化できましたし、大変ご好評をいただいております。

この前やった法人税の申告書の作成研修に関しても、山口上席にアイデアを出していただきました。単位を今度は少し大きくといいますか、回数を絞って、そ

で1日で1回の申告書が書けるような形で結果が出せるような研修会ということとで開きました。1回目が150何名と大変ご好評をいただいて、継続したいと新しい動きが皆様のご協力できてきたというのは、大変大きいと思います。

**中山**：荻窪法人会の研修会は、ほかの単会から比べるとかなり活発に行われている。特に研修、組織という大きな歯車二つがすごく回転しているの、法人会がすごく活気があるというふうに、よくほかの単会から言われます。研修会の数だとかが多くなってくると、それなりにご苦労があるかと思うんです。

**八方**：皆さんに協力していただいているので、私はそんなに苦労という部分では。だから皆さんが多分ご苦労は多いと思います。ただ、今までの歴史をいいますか、前からやっていたその歴史を我々が今やっているわけです。だからその前がきちっとできて形がつくられていたんで、今としてはそんなに苦労という部分はあまり感じないです。ただ、やっぱりご苦労をかけると思うのは、どうしても時間をとられるという部分です。研修ですから、各ブロック研修にしろ、動員のお手伝いをしていただいたり、あと会場設営とか、あるいは受付だとか、そういった部分のことはご苦労をかけてるなと思いますけれども。

**山下民子 研修副委員長**：私は今回初めて研修委員会に入りましたので前知識



八方淑夫



山下民子

#### 【研修委員会 ● 座談会出席者（敬称略）】

委員長 …………… 八方淑夫 （株）泉商会  
副委員長 …………… 山下民子 八千代興業（株）

広報委員長 …………… 中山一昭 （株）ジャパンスポーツ

が何もありませんでした。でも皆様と一緒にやらせて頂いて、活発で真面目に考えている委員会だと強く感じました。荻窪税務署の山口審理上席はじめ署のバックアップも強力で心強く励みになります。また、法人会の活性化のためという方向性がはつきりしている委員会など。前回は組織委員会でしたが、両委員会とも組織を活性化するための活動という、委員長の方針がはつきりしている。これは大事なことで、勉強させていただきました。先ほど委員長がおっしゃいました支部活動を基本にしてゆく方針もそれぞれの支部で徐々に根づいてきているなど実感でき、やりがいがあると思っています。

また、大きな特別研修会に関しても趣旨が前からはっきり決まっています。だから例えば先ほど申し上げた法人税の申告研修だとか、そういった全体の研修と、もう一つは地域に密着したものと、そういった部分が両建てでできてくればいい、いわゆる研修があって全体的に活性化をするんじゃないかなと思います。ただ、どうしても我々は法人ですから、地域に密着した企業の方たちが集まっているのでそこはきちつと押さえながら、あるいは税務研修を中心に据えながらやるというのは、外さないでやっていきたいなと思います。

#### 関心あることを取り上げ新しいアイデアを

中山…支部単位になってくると今度は町会的な要素が出てくるじゃないですか。ブロックというと大きな単位になってきますけど、支部単位になると本当に町会的な話で、経営者の町会みたいな雰囲気の中での研修が行われるということとは、要するに経営者の町会意識みたいなものがそれだけ強くなってくるというふうなことでしようか。

八方…そうですね。ただちょっと危惧してしまうのは、やっぱり単位としてのブロックというのがありますから、ブロック長が知らないで、支部長単位のものになってしまうと、じゃあブロックという



集まりはどうなってしまうのかと。研修委員会だけとつながっていて、ブロックは全然知らないよといったら、ブロック単位がなくなってしまうのではないかと。それであってもちょっと困る話で、その辺のところはブロックなり、ブロック長がそういった動きを把握しながらというんですか、わかっているながら法人会全体でサポートするとか。ここは全体でやったほうがいいという部分に関しては、また今までと同じような形でやっていく。

**中山**…その、どっちかというとバランス調整みたいなところですね。

**山下**…各支部の色々な歴史もありますし、地域性もございます。委員会ではそれをお互いに情報交換また情報共有することによって、ああ今度はこうしてみ

ようかなとそれぞれが考える。その意見を委員長は吸い上げて調整してくださっているのだなあと感じております。

**中山**…いろんなアイデアが出てきてるんだと思うんですけど、その中で皆さんでピックアップしたのでやってらっしゃると思うんですが、そういう意見を出させる雰囲気づくりというのは、何か極意みたいのはあるんですか。

**八方**…それはないですが、研修委員会に出てきていただく方たちは、研修に対するまず一つは関心があるということが前提になってると思います。あとは皆さんが意見を出したものに關しては、できるだけ取り上げていこうと思っております。今回もブロック研修で第1ブロックが防災を取り上げて、その中からまたアイデアを出して、じゃあ各ブロックで持ち回りで防災関係の研修をやらうと。例えば今回は東京電力さんで、次回は東京ガスさん、あるいはN.T.T.さんとか、杉並区だとか、そういった部分で連携がとれた研修会を各ブロックでやって、1周すると防災関係の研修が大体皆さん頭の中に入る。そういったアイデアをいただいたりします。

### 口コミやインターネットで勧誘のきっかけを

**中山**…八方委員長は青年部会長だったところから、起案書のスタイルとかいろんなものを導入されていて、おもし

ろいなと思って見ていたんですが、多分あのイメージで研修委員会が進んでいってるんだらうなという感じはするんですが。

**山下**…各支部から湧き出てくるものを一番大切になさっているし、そういうことが自発的な力を促していくだろうなと。パツとパツと成果を求めるんじゃないってというのは、経営者同士の中で拝見していて、手法の一つとしておもしろいなと(笑)。

**中山**…独特の手法を使っている。若い経営者の方、若い方って割とグツと引っ張っていく方が多いじゃないですか。でもそうじゃなくて何かね、知らない間にみんなが動いていくというね。

**山下**…だと思えますね。やっぱりこういう法人会という中で、お互い法人会活動をしながら経営者としての勉強もさせていただいております。もう一つは地域のつながり、町内会的なものがなくなりつつあるところで、その地域のリーダーである法人がどういう形で地域と携わるかということも、その研修委員会が一番近くにいます。

**中山**…そうなんです。

**山下**…委員長が、その1ブロックの防犯関係に対しても、やっぱり本当は法人会は税務活動が一番であるべきですけど、そういう土を耕すところで喜ばれる法人会、入りたい法人会になっていくんだらうなと、そういう感じを受けていま

す。最初はその町内会的なこととか、法人会活動の本当の活動から外れてるんじゃないかということでも少し気にしていたんですけど、皆さんが活動しているのを拝見していくうちに、そういう形になることをきくとねらっていらっしゃるんだらうと思うようになりました。

**八方**…でも、いろんな研修に関しては参加をしていただかないと、どんないい研修のいろんな企画でも、やっぱり来ていただいで、見ていただいで感じていただかないと、意味がないと思います。その後はいろんな単位の研修に来ていただいたら、それはよかったなと、じゃあまた来ようかということで、そういうタイプの積み重ねだと思えます。あるいはもつと言え、こういう形でいい研修も受けられるよというんで、ほかの方に紹介をしていただいで、その方が逆に言うた法人会に入っていた。そういうことの繰り返しだと思います。

**中山**…そこで、研修会に出る勧誘みたいなものに対していろいろ企画もされているし勧誘方法も研究されていると思えます。広報に対して、もつとこうならいかとかというのがあれば、ぜひ広報としても動きたいと思ってるんですが。

**八方**…基本的にこういう地域密着型の会というのは口コミでしかないとはいいます。だから媒体を使ってやらないということじゃなくて、それプラス「こういう研修があるから出てみない？」と

いうような、それが我々研修委員の役目だと思ってるんですよ。できるだけ多くの方たちにお声をかけるとか。だから広報委員会は、そういう媒体の部分ばかりとやっていただく。逆な言い方をすると、広報委員は口コミ宣伝部隊じゃないかと。各委員会あるいは各ブロックに、それは研修委員会に限らず、組織でこういうのがあるよとか、あるいは厚生事業でこういうことがあるけどどうですかというのを、いわゆる face to face というか、その辺のところがやっぱり大事かなと。

**中山**…口コミの発信基地みたいな。

**八方**…そう、発信基地みたいな。だからそれは難しいから、なかなか今までも定着しないという部分があるかもしれない。地域密着の企業が集まっている単位でいえば、そんな形が一番かなと思います。だからインターネットのホームページももちろんそういうことでですけど、あの人が誘ってくれるから、じゃあとあえず行ってみようとか、そのきっかけづくりが、その研修委員にしろ広報委員にしろ、何かそんな形ができないかなと。それとあとは我々自身の問題として内容の問題で、この前も150人も集まっていたという申告書の作成講習会も、やっぱり山口上席がいろんなアイデアを出してこられて『さうやると一日で書けるようになる』というするとそれが多分インパクトになる。

広報委員の方たちもアイデアを、例えばこういう告知をするとか、こういうキャッチフレーズとか、こういうのをやると集まりやすいよとか、その辺のところのアイデアを逆にいただくと、口コミプラスそういった紙媒体とかホームページとか、こういうコピーみたいなのをやれば集まりやすいとか。さっき申し上げている研修委員会がやる厚生事業組織でも、何かつくるときに、ちょっと広報委員が一枚かむとか、こういう形にしたらいよいよかですね。

### 基本は税務研修と大・小研修の二本立て

**中山**…さっき委員長がおっしゃられていた、地域密着型の組織だからやっぱり口コミという、非常に原始的なんだけど脈々と続いてきているその歴史、すごい歴史が今の荻窪法人会をつくっているの、それにプラスホームページがあったり、紙があったりっていう世界なんですよ。

**八方**…それと、あとは参加型というか、自分もその研修に一枚かんで、その参加をする。企画の段階でいかにそういう人たちをふやしていくか。会員の中にはもうほとんど名前だけは会員なんだけれども、いわゆる委員会に参加しないとか、ブロックに行っていないとかいう、支部に入っていないという形が多い。いかにそういう方たちを参加型の人たちにさせるか。いわゆる企画の段階だとして何でもいいんですけど、会場設営とか、あるいはそういった役割を担うような、何か役割分担ができるような形になると、もっと参加はされるんじゃないかなと思います。なかなか難しいところですけどね。

**中山**…これからの研修委員会がこういうふうになったらいいなっていうものがあれば、ぜひお聞きしたいのですが。

**八方**…基本は税務研修だと思います。それとやっぱりさっき言った、今やっている二本立てといいますが、参加型をふやすためには小さい単位のほうがいいと思います。もう一つは、これは法人会としてはみんなにきちっと知つてもらいたいというような大きな全体参加の、この二本立てだと思います。それとあとは、また新しいいろんなアイデアが出てきたら、それをいいところは続けながら、毎年とはいいませんけど、2年ぐらいのサイクルで、何か新しいものを取り入れられていけばいいかなと思っています。

**山下**…やはり『魅力ある法人会』であるためには研修は大事な役目を果たしているのだなと思います。それは多くの会員の皆さんが参加していただくためにも大切な事だと。私どもの法人会は70%を越す加入率がありますが、いらっしゃる方が固定してしまわないように、新しい力が絶えず入りやすいように、それが活性化に繋がることだと思うようになります。未加入の法人、または加入されていても活動なさっていない方々に参加していただける機会になる研修会でありたいですね。それから地域とどういう形で法人会が関係して行くか。法人会が経営者だけの仲良し会であつても困るのでは。地域のリーダーとしての法人が地域の為の地道な活動が続けてゆくことで『入りたい法人会』つて。そんなふうによつてゆきたいなと思っています。

**中山**…今ちょっとお話がありました、経営者同士の楽しいだけの会みたいなのではなくて、そこにやっぱりちゃんとした研修という1本の柱があつて、今委員長がおっしゃられた税務研修的なものを柱としていろいろなものを足していくと。ただ楽しいじゃなくて、そこに出ることによつて、やっぱり経営者としてのいろんなノウハウを蓄積されて、なおかつ仲間がいるというところの方向性ということでしょうか。

### 研修会に参加出来ない方へのアプローチも

**中山**…研修会に出てこれない方がいますよね。お誘いをしたりなんかするけども、忙しくて出てこれない。出てこれない方は基本的にはその資料はないという状態ですか。あれはどうなっているんですかね。

**八方**.. もちろん送っていないんでしょ  
うね。全部に送るといふとね。だから  
なかなか難しいところなんですよ。

**中山**.. 大変、費用との問題が出てくるん  
だと思うんですけどね。忙しくて出て  
これない、話は聞きたいけど出てこら  
れないという人ともう最初から出てく  
るつもりのない人ともういろいろいますか  
ら。研修に出てきた人は資料を持って  
ためになったな、よかったなとおっし  
やるんですけど、そうじゃない方々は..。

**八方**.. 何かその辺のところという今  
度は広報委員会の方たちにお力をいた  
だいて、例えばホームページ上に簡単な  
内容の抜粋をアップしていただくとか。  
それは各ブロック単位、支部単位のもの  
はなかなか難しいかもしれませんが。

**中山**.. 概略は載せますけど、ああそう  
か、そうかと思うような内容までは載せ  
切れない部分があるんじゃないか。研  
修会は資料が多いですからね。

**八方**.. なかなか難しいところでしょう  
けれども、ブロック研修が年に2回各ブ  
ロックである。だから回数的にいうと  
結構な回数になったやうかもしれませ  
ん。そのときに、ちょっと写真を入れる  
とか。今デジカメなんかでも撮って、何  
枚か雰囲気それから内容に関しては  
こういうのがあってと、そういう部分に  
関してはちょっとホームページ上に載  
せるとか。その辺のところが、いわゆる  
広報誌とは別な形でやるというのにも必

要かもしれないですよ。

**中山**.. 紙で送る。年に4回会報を出し  
ていますから、来られない方にそれを送  
るという手法もあるんですが、膨大な量  
なので年に2回送ったら大変な金額に  
なってしまう部分もあるわけです。も  
う一つは、ホームページにそれを載せて  
いくという。いろいろな問題はクリア  
した中で、どこまで載せていいかとい  
うのを確認しながらやっていますけど。

**山下**.. メール通信は、法人会ではど  
ういうふうなんでしょうか。

**中山**.. メールアドレスを出していただ  
いた方については、データはあるん  
です。ただ全員が持っていないとい  
うんですけど、そうでない方もいら  
っしゃるんです。電話でいいよとい  
う方もいらっしゃるんです。ですから  
名簿を見ていただきますとメール  
アドレスとかホームページを書  
いてあるんですけど、メールアドレス  
の量は少ないんですよ。

**八方**.. それはそうでしょうね。一般に  
オープンになっちゃうとなかなかね。  
例えばそういう名簿上には載せないけ  
ど、事務局ではそれを管理しておい  
て、郵送発送のところとメールでやる  
のと、どうなのかな。なかなか二重  
管理になっちゃうから大変なんす  
かね。

**山下**.. 手間もかかりませんし、送るほう  
も、ポンと押せばいい。一番単価が安  
く瞬時に出来る。催し物の前日にもう  
1回流すとか、そういうことができる。何

か問題点をクリアして、それをうまく使  
えるのを広報と法人会の事務局でや  
っていたらいいね。

**中山**.. だからそういう面では、研修に参  
加されない方へのアプローチの部分  
をメールでやるのもいいと思います。

**八方**.. 本当に掘り起こしをするんであ  
れば、各委員会で出席をしている方は別  
にして、出席をされていないとか、何も  
いわゆる委員会に参加しないとか、何も  
活動されてない方たちをぶつけ合  
って、それで出てこない人のデータをつ  
くり、その人たちにアプローチをする。  
法人会の事業に参加をされない方たち  
が、例えば1年間を通じていらつ  
しゃった、その年度初めにもう一度  
今年の研修のお知らせを送りするだ  
とか、あるいはそこに組織の方たち  
がちょっとお声をかける。

**中山**.. こんなことをやっていますから、  
ぜひ来てくださいますよ。それはでき  
ますよ。

**八方**.. 委員会で横に連絡をとり合  
いながらやると、それがどのぐら  
いの数になるかわかりませんが、そ  
ういった団体で掘り起こしをしてい  
かないと、多分そういう方たち  
って何年かたつと、じゃあ退会を  
するとか、そういう方の話につ  
ながってしまうんじゃないか。

**中山**.. そうなんです。おっしゃ  
られていた参加意識みたいなもの  
がだんだんなくなってきた、会費  
を払うだけもった

いないみたいな話になっちゃいますね。  
**八方**.. そうですね。だからそういうのは  
今度は逆に委員会同士の横の連絡とか、  
ブロック単位の連絡とかして、その前  
の段階で、じゃあどのぐらいの参加を  
していない方たちがいらつしゃるん  
だったら、その人たちを全部で共有  
して、それでどういうアプローチを  
するか。そういうのは必要かもしれ  
ないですね。

**中山**.. その1委員会だけの問題じゃ  
なくて、横の連絡を密にした上で、そ  
から漏れている人たちにしっかりア  
プローチするチャンスを考える。その  
ときに資料を持っていくこともでき  
るし、**中山**.. わかりました。いろいろ  
また言い足りない部分はあると思  
います。**八方**.. いえ、もう全部言  
いました(笑)。**中山**.. 今日はお忙  
しいところ、本当にありがと  
うございました。

**八方**.. どうもありがとうございます。  
**中山**.. ありがとうございます。



## 平成17年税制委員セミナーのご報告

小林税制委員



税制委員は、荻窪法人会の皆様を代表して、平成17年2月24日(木)に財団法人全国法人会総連合主催の「平成17年税制委員セミナー(於新宿センチュリーハイアット東京)」に参加させて頂きました。今回は、その内容をこの報告させて頂きます。

## 1 財政の現状と展望

1. 現在の財政は「借金まみれの家計」と同じ  
わが国の財政を「1ヶ月分の家計」のたとえた場合、次のようになる。

[収入] 1世帯月収:約40万円(ボーナス込み)(税収)  
[借金の返済] ローン元利払:約15万円(公債返済)  
[可処分所得]:約24万円

可処分所得は、約24万円程度の家計に対して、支出は約52万円が必要で、不足分の約28万円を更なる借金によってまかなっているのが現状である。

[支出の内訳] 家計費:約39万円  
田舎への仕送り:約13万円(地方交付金)

主要先進国中でみても、わが国の財政収支・公債残高ともに最悪となっている。現在の財政収支の悪化の背景には、「バブル経済崩壊後の法人税や所得税・個人住民税の自然減」のほかに、「景気対策として行われてきた減税」が歳入の減少理由であり、「バブル経済崩壊後も景気対策として増加し続けた公共事業(民間の設備投資を促す結果とはならず)」が、歳出の増加理由である。今後「年金・医療」の増加による歳出が予想され、早急な財政構造改革を迫られている。

## 2. 今後の財政の予測

わが国の人口は、2006年の1億2,774万人をピークに継続的な減少局面に入ると予測されている。

「少子化・高齢化の同時進行」は、今世紀半ばには「3人に1人が高齢者」である超高齢社会になる。これは、労働者人口の減少による所得税等の税収の減少(歳入の減少)と、高齢者の増加による社会保障支出の増加(歳出の増加)を意味する。さらなる公債発行は子や孫の世代に負担を先送りすることとなるため、早急な財政再建により、「基礎的財政収支(プライマリーバランス)の均衡」を図る必要がある。

## 3. 「プライマリーバランスの黒字化」に向けて

政府は、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004について」(平成16年6月4日閣議決定)、2005年1月閣議決定(「改革と展望－2004年度改定」)「2010

年代初頭における国・地方を合わせた基礎的財政収支(プライマリーバランス)の黒字化を目指す」としている。  
具体的に、歳出面において、社会保障関連費の制度改革、地方財政計画の抑制、公共事業の重点化・効率化、防衛関連費の見直し、教育費の量から質への転換などを掲げている。また、地方分権の流れを推進し、中央と地方との歳入構造の見直しを行う、「三位一体改革」を掲げている。しかし、歳入面においては、結局、税制改正による増税を行うことでしか解決できないのが現状ではないだろうか。

## 4. 「三位一体改革」と地方自治が問われる時代へ

この改革は、(イ)中央政府から地方自治体に移転される補助金を減額し、(ロ)「それに対応した税源を地方自治体に移転する」とともに、(ハ)地方交付税制度を改革するものである。  
2000年に地方分権一括法が施行されて機関委任事務の廃止など地方自治の制度が強化された。この流れから、中央政府の規制を伴う補助金を廃止し、地方自治体の税収を増やし独自の判断で地方行政を行える範囲を拡大しようとする動きとなった。今後ますます地方自治が果たす役割は増加する。「杉並をそして荻窪をどのような方向に向けていくのか」について、税のオピニオンリーダーである法人会の会員各々がさらに深く考えなければならない時代になるのではないだろうか。

## 2 平成17年税制改革の基本的考え方

### 1. 個人所得課税の見直し

三位一体改革の一環として、平成18年度税制改正において所得税から個人住民税への本格的な税源移譲を実施する上で、国・地方を通ずる個人所得課税の抜本的な見直しが必要となることを展望しつつ、平成11年以降、景気対策のために継続的に行われてきた「定率減税」について廃止することを前提に、その規模を「2分の1」にする改正が行われることとなりました。

### 2. 資産の有効活用の促進

①住宅税制  
ライフスタイルにあった住宅の選択肢を

広げ、若年層の子育て世代の持家ニーズにも応えるため、住宅ローン減税などの特別措置の「適用対象となる中古住宅の要件が緩和」されることになりました。

### 【現行】

耐火建築物 築後25年以内 非耐火建築物 築後20年以内

### 【改正】

上記の要件を満たさない物件について、「地震に対する安全上必要な構造方法に関する技術的基準又はこれに準ずるものに適合する一定の既存住宅」についても対象とすることとなりました。

### ②金融・証券税制

株式投資を促進する環境整備の一環として、「特定口座で管理されていた株式の無価値化による損失を譲渡損とみなす特例」が創設されることになりました。  
また、今後実施が予定されている「株券のペーパーレス化」も考慮し、「タンス株」について「実際の取得価額での特定口座への受け入れ」を平成17年4月以降も可能になりました。

## 3. 事業の再構築と前向きな企業活動の支援

①中小企業における経営革新・創業支援のための税制上の措置として、「一定の経営革新計画に従って取得等をした機械装置の30%の特別償却または7%の税額控除」「エンジェル税制の適用期限を延長」が講じられることとなりました。

②民事再生法等の法的整理又は一定の私的整理が行われる場合に、債務者である法人について、「資産の評価損及び評価益の計上」と「債務免除益等の範囲内で期限切れ欠損金を青色欠損金等に優先して控除する」措置が講じられることとなりました。

③教育訓練費の増加額を法人税から控除する制度が創設されることとなりました。

## 4. その他

①所得税の寄付金控除の限度額を総所得額の30%相当額(現行25%相当額)に引き上げられることとなりました。

②確定申告又は年末調整の際に、「国民年金保険料の納付証明書の添付等」が義務付けられます。

大きく立派に育った法人会

原点に戻り、支部活動の充実を！



副会長インタビュー

## 坂田幸彦／荻窪法人会副会長

聞き手◎中山一昭

荻窪法人会に入られて40年。法人会の歴史を築いてこられたお一人です。青年部会設立に理事として携わるなか、多くのご苦労もあったはずですが、「今の私を育ててくれたのは法人会」と、感謝の気持ちをこめて数々の役職を歴任され、ご多忙のなか副会長として法人会全体を俯瞰しながら、また一方、広報・厚生事業担当の副会長としても大いに貢献されています。荻窪で育った子供時代、お父さまとの思い出、今後の支部活動の活性化についてなどさまざまなお話をうかがいました。



### 学生時代に社長となる

荻窪で生まれ荻窪で育ったという坂田副会長。善福寺川で泳いだり、魚をとったりして遊んだ子ども時代、桃井第2小学校で過ごされました。

「真面目に勉強していましたよ。小さいころは泣き虫でしたね。もっと今でも泣き虫で、テレビを見ながら泣いてますけれどね。いわゆるいじめられっ子ですよ。今なら『いじめ』といって騒がれる感じですが、当時はいじめられていたとは思いませんでしたね」

中学校に進学したのは、ちょうど新制中学ができて数年目のころ。しかし、新設の学校ということで皆に敬遠され、小学校の卒業生の半数以上が私立中学校に進むなか、坂田氏は公立の中学へ進み、軟式テニス部に入部しました。中学生でテニスをする人が少なかったこともあり、東京都の大会には部員全員が出場したそうです。

「テニスコートを自分で耕して、ローラーをかけて練習しました。物が無いような時代でしたから、部活動といつてものんびりしたものです。ラケットの値段が700円で、なかなか買えなかったことを覚えていますね」

今日の坂田電機株式会社を築かれた坂田副会長ですが、社長に就任されたのは、まだ工業管理を学んでいた学生ときでした。

「祖父が営んでいたのは電気屋。ラジオ屋も一緒にやっていて、どちらが本業なのかわかりませんでした。現在の仕事の基礎を作ったのは父ですが、私が22歳のとき、その父が亡くなって名前だけの社長になったんです。母を社長にするという話もありましたが、当時はやはり女性ではだめと言われたんですね。」

社員は30人弱ほとんどが年上です。家業のようなものですから、仕事があったくわからないということはありませんが、社長といっても何もできませんでした。自分としては大変だったんですけれどね。」

## なごやかで 和気あいあいとした法人会

社長就任当初はお母さまが法人会に出席されていたそうですが、25歳のころに何かの講習会に初めて参加され、その後40年間の法人会活動となりました。法人会に携わって10年目のころ、青年部会が設立。理事に就任されていた坂田副会長は青年部会設立発起人の1人となられました。当時の青年部会は血気盛んであった。今も語り継がれています。

「そのころは、荻窪法人会の活動が本格的になり、社団化しようといった動きのなかで現在のような法人会の基礎ができてあがった時代です。そういった形を築いてくださった先輩方が、今の私と同じく少し若い年代だったんですが、現役を引退されて、いろいろと変わっていった時

代ですね。今のうちに形が整っているわけではなく、なごやかで和気あいあいとした雰囲気でした。青年部会の総会だった、今のように立派じゃなくて紙をわたしてハイ、おしまい。あとは飲むとかといった感じでね(笑)」

「ご自分は副会長になどなると思わなかったという坂田氏ですが、法人会に入ったころ、当時の会長だった小竹氏が「法人会の活動は、徳のあまりでやりなさい」と話されたことを鮮明に記憶しているといいます。

「要するに、本職をきちんとやって、余裕の部分で法人会の活動をしなさいということ。でも、私はついに余裕ができなくて、あまり貢献できなかったと申し訳なく思っているんです。そう思っただけで、余計なこととは考えたときに、法人会がこれだけ大きく立派になったとすると、支部活動の充実、力を入れることが重要だと思っただけです。法人会に入る目的のひとつには、やはり、いろいろな人とおつきあいができることです。支部といってもわりあい広いですから、普段おつきあいのない方とも話していろいろな考え方を何らかの形で取り入れることが大事じゃないかと思っています。支部でコミュニケーションがとれて、それが法人会で集まればすばらしいですね。」

法人会のコミュニケーションのすばらしさは身近な人の実体験を直接聞くことができるということです。「偉い先生」と呼ばれる、どこか遠くの人の話ではなく先

輩や友だちの意見なら、頑張れば自分にもできるという心強さがあるといいます。「今の私があるのは、法人会のなかでいろいろな人に影響を受け、育てていただいたからと感謝しているんです」

## 若い人とモノ作りがしたい！

「無趣味で困る」とご自身を語る坂田副会長ですが、ゴルフを少々と、時間があれば読書をされているとのこと。残念なことに、自由に本を読む時間もあまりないほど忙しい毎日。休みがとれたら何をしたいのかうかがうと、「どこかに行って、畑仕事かな(笑)」とおっしゃいました。

「仕事に関係あることと言いつつ、もともととメーカーですから若い人たちと一緒に、売れるかどうかは関係なく何かモノを作ることをしてみたいです。仕事でモノを作ってきましたし、みんなでアイデアを出し合ったり、もちろん図面を描いたり実際にモノを組み立てたこともあります。子どもの積み木遊びの延長ですね(笑)」

しかし、それはモノ作りが好きだったというお父さまの影響が多分にあるようです。「父は8ミリ映写機と撮影機を作ってたんです。でも戦前ですから、ねまったく売れなくて、結局、鉄道省に勤めたりしたんですが、よく外国のフィルムや父が撮ったフィルムを見せてくれました。ほかにも試験放送のときにテレビを作ったのを見せてくれたりしました」

最後に、今後の法人会活動について一言いただきました。

「私が法人会にはいったころは、そういった集まり自体が町内会くらいしかなかったんです。集まりに出ることが珍しかったことに加えて、税務署で勉強し税金が安くなつて一石二鳥という魅力もありましたが、今はただ集まって楽しみたいというだけでも魅力がありません。ですから、支部活動にしても魅力ある集いにするにはどうしたらいいのか真剣に議論しなければいけないんじゃないかと思っています。モデル支部を作って、全体で議論していくのもいいでしょうね。」

法人会も新しい時代を迎えています。魅力ある支部、魅力ある法人会づくりのためにも、今後ますますのご活躍を期待いたします。



# 春のブロック研修会



第1ブロックの2月2日の研修会を皮切りに始まった今年の春の研修会も総勢で310名の参加で、第3ブロックの3月7日の研修会を最後に無事に終了しました。今年の講演は、山口審理上席をお招きし、税務セミナー「一問一答」「消費税申告書作成研修会の予習」と2つのテーマで研修会が開かれました。

## 1 税務セミナー「一問・一答」

山口審理上席による今回の税務セミナーでは、新しく会社を設立した人に経理や税金についてわかりやすく解説した小冊子『経理や税金がわかる Q & A』のなかから、領収証の取扱いや税務調査についてなど、質問が多く寄せられる内容をピックアップしてお話いただきました。



講師／山口審理上席

今日は皆さんが最も疑問に思われる部分を中心に、お話ししたいと思います。

**Q** 領収証はすべて必要か？  
レシートではダメか？

**A** 会社の経費とするためには領収証が必要ですが、レシートでも支払日、支払先、支払い内容、支払金額がわかれば領収証の代わりになります。レシートなら、ひとつひとつの内容や単価がくわしく記載されているので後々わかりやすくむしろ領収証で「品代」などと記載があるよりもはるかによいでしょう。領収証に「品代」などと記載してもらうのはやめてください。これでは何を買ったかわかりません。税務署の調査が入った場合、数万円以上と金額が大きいものは、必ずといってよいほどチェックされます。領収証やレシートで内容がわかりづらい場合は、その場で必ず領収証に内容を記載してください。その場合、領収証と同じボールペンではなく鉛筆書きで書いたほうがよいでしょう。仕事の飲食関係で使った場合は、必ず誰を接待したか書いてください。裏側の白紙の部分でかまいません。領収証やレシートは、青色申告では7年間保存となっています。

**Q** 電車代は領収証がないが、経費とできないのか？

**A** 明細書を作成しておけば経費として認められます。電車やバスなど領収証がもらえない場合は、料金先払いの各種プリペイドカードを購入し、領収証をもらっておくこともよいでしょう。使った履歴が裏に印字されるものもありますから便利です。ただ、suicaの場合は乗り物以外にも使えるので、カード購入金額をそのまま交通費にはできません。交通費に関しては、必ず「交通費精算書」を作ることです。必ず記録をとっておかないとわからなくなってしまうます。あと、でつじつまが合わない大変なことになります。

**Q** そのほか、領収証がもらえない場合は？

**A** 領収証をもらうことが難しい場合もあります。たとえば、取引先と数人で情報交換を目的に一杯やって、お勘定をはらうときに割り勘にした場合などは別々に領収証をもらいづらいものです。代表で領収証をもらった人が悪用することもあり、いつどこで誰と飲んでいくら払ったかをメモに書き残していても調査では指摘されます。

## 【ブロック研修会報告】

| ブロック | 開催日 H.17         | 場所・所在地                                 | 他の講演・研修                                                                                                                                          | 出席数 | 出席率(%) |
|------|------------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|--------|
| 1    | 2/2(水)<br>17:30  | 区立井草地域区民センター<br>2階会議室<br>杉並区下井草 5-7-22 | ●ビデオ上映<br>●テーマ「税務セミナー『一问・一答』」<br>講 師：山口審理上席<br>●テーマ「地震に強い電力設備への取り組み」<br>講 師：駒場武司 東京電力(株) 荻窪支社長                                                   | 86  | 14.3   |
| 2    | 2/8(火)<br>17:30  | 区立杉並会館末広の間<br>杉並区上荻 3-29-5             | ●ビデオ上映<br>●テーマ「税務セミナー『一问・一答』」<br>講 師：山口審理上席<br>●テーマ「快適な暮らしを守り続けるために・東京ガスの防災対策」<br>講 師：篠原邦夫 東京ガス(株) 西部地区広報担当課長                                    | 46  | 10.7   |
| 3    | 3/7(月)<br>18:00  | 荻窪タウンセナ8階会議室<br>杉並区上荻 1-9-1            | ●テーマ「消費税申告書作成研修会の予習」<br>講 師：山口審理上席<br>●テーマ「地震に対する備えについて」<br>講 師：笠原雄次 荻窪消防署予防課長<br>●テーマ「快適な暮らしを守り続けるために・東京ガスの防災対策」<br>講 師：篠原邦夫 東京ガス(株) 西部地区広報担当課長 | 72  | 16.6   |
| 4    | 2/23(水)<br>18:00 | ヴィムスポーツアベニュー<br>杉並区宮前 2-10-4           | ●テーマ「税務セミナー『一问・一答』」<br>講 師：山口審理上席                                                                                                                | 64  | 13.8   |
| 5    | 2/28(月)<br>17:30 | 荻窪タウンセナ8階会議室<br>杉並区上荻 1-9-1            | ●テーマ「消費税申告書作成研修会の予習」<br>講 師：山口審理上席                                                                                                               | 42  | 10.1   |
| 計    |                  |                                        |                                                                                                                                                  | 310 | 13.2%  |

で必ず領収証やレシートはも  
らうよう心がけてください。

また、得意先の結婚式やお通  
夜の祝い金や香典も領収証はも  
らえませんが、これらは招待状  
や通知書を保存しておき、帳簿  
には誰の分かを記載しておけば  
よいでしょう。妥当額なら経費  
となります。親類関係のお祝い  
金などは会社から出せません。

**Q** 領収証は税務署に提出する  
必要があるのか？

**A** 提出の義務はありませんが  
きちんと保管しておくことが必  
要です。その理由は、青色申告の  
特典として、青色欠損金の繰り越  
しが平成13年3月までなら5年  
間、4月以降なら7年間あり、青  
色申告の要件として帳簿や領収  
証や請求書を7年間保存するこ  
とになっているからです。

**Q** 自宅で仕事をする場合や  
借り上げ住宅の取扱いは？

**A** 自宅兼仕事場の家賃のう  
ち、仕事で使っている分は会社の  
経費としても問題ありませんが  
床面積を計算して算出するな  
ど、経費割合をどのように計算し  
たかわかるようにしておく必要  
があります。自宅を使っている  
場合、会社が家賃を払うことも

できますが、その分は不動産所得  
の申告も必要になります。

**Q** 外車でも会社の経費になる  
のか？ 減価償却とは？

**A** 外車でも営業車ならOK、  
30万円以上なら6年で償却しま  
す。昔は外車を買って儲かって  
いるように思われて税務調査が  
入りやすいとか、外車は高級車  
だから会社の経費とは認められ  
ないと言われていました。実際  
は、そんなことはありませんが  
会社で買った車を自家用で使う  
のは困ります。

**Q** 税務調査はいつごろ入る？

**A** それがわかれば苦労はしま  
せんが、(笑)、新設の場合、設立後  
3年くらいで、任意調査が入る  
ことがあります。特に、会社を  
設立されてまもない方は気をつ  
けていただきたいのですが、個  
人から法人に変わった場合に法  
人の売り上げにすべきものを個  
人にしてしまうと、あとで問題  
になります。

税務調査とは、税務署の調査  
官がやってきて、帳簿のチェッ  
クをすることです。よほど悪質  
な脱税をしないかぎり、中小企  
業に入る税務調査は任意調査と  
いって強制力のない調査です。

とはいえ断ることもできません。  
調査に入られるのがいやだ、調  
査の予告を受けてからの1週間  
は眠れなかったなどと言う方も  
いらっしゃると思いますが、実際に行わ  
れる調査はたいしたことではあ  
りません。調査がきつかったと  
言われるのは、間違いがあつた  
り、やはり何か悪いことをした場  
合が多いですね。調査官は、皆さ  
んが見ていないところを見る場  
合があります。会社が大きくな  
れば、社長さんが経理のすべて  
を把握することが難しくなりま  
すので、税務署がかわりに見て  
くれると考えてください。





講師／山口審理上席

## 2 「消費税申告書作成研修会の予習」 より有利な課税方法を選択するために

まずはじめに、5%の消費税ですが、厳密には消費税自体は4%で、残り1%は地方消費税です。

計算するときはあくまで4%の税率を使って計算し、最後に4%×25%＝1%の計算をして、4%+1%＝5%としますので、お間違えのないようお願いします。

■消費税の計算方法は大きく分けて2通りあります。

ひとつは原則の方式でもらった消費税と払った消費税の差額を納めるもの。もうひとつは簡易課税制度で、事業の区分に応じて9割から5割のみなしの仕入れ率で納付をするものです。これから課税事業者になる方はどちらを選ぶか判断しなくてはなりません。

### ●原則課税

原則課税は、仮受消費税から仮払消費税を引いたものを納めますが、計算はそう単純ではありません。売り上げもすべて消費税がかかるとはかぎりません。たとえば居住用のマンションの賃借料や医療費などは消費税がかかりません。

平成15年度の消費税改正により、事業者免税点となる基準期

間(2年前の事業年度の売上が3000万円から1000万円に下がっています。また、簡易課税制度の適用上限が引き下げられています。

仕入控除税額の計算については、課税売上割合が95%以上の場合は、課税仕入れ等の税額の全額について仕入税額控除をすることができ、95%未満の場合は、個別対応方式か一括比例配分方式によって仕入控除税額を計算します。

### ●簡易課税制度

簡易課税制度による仕入控除税額の計算のポイントですが、みなし仕入率はその事業の種類により90%から50%まで5つに分かれています。

第1種事業の卸売業では90%、第2種事業の小売業では80%、第3種事業の建設・製造業は70%、第4種事業の飲食店・金融・保険業などは60%、第5種事業の不動産業・通信運輸業などは50%の率で計算します。これを見ると、簡易課税のほうが簡単に見えますが、兼業の場合は若干複雑な計算になります。

簡易課税制度とは、実際の仕入による消費税額を控除するのではなく、事業の内容に応じて仕入税額控除を一定の率で

計算するものです。1種類の事業のみを専業としている場合は、その事業区分に対応したみなし仕入率を適用するので簡単です。ただし、固定資産の売却等は第4種事業となり、2種類以上の事業を営む事業者となります。

2種類以上の事業を営む事業者は、いくつかの計算結果のうち最も大きい金額を選択できる計算となり、有利なものを選択できます。方法は原則計算、特例計算1、特例計算2の3通りです。

### ①原則計算

原則計算では、第1種から第5種の事業区分の各課税売上の金額に応じた割合でみなし仕入率の再計算を行い、その率で仕入税額控除を計算します。売上対価の返還等、貸倒回収がなければ簡便法の計算が適用できます。なお、どれか2種類の事業の課税売上割合の合計が全体の75%以上にならない場合は、この原則計算によることとなります。

### ②特例計算「1」

特例計算1は、1種類の事業で課税売上割合が75%以上の場合は、その事業区分のみなし仕入率で計算します。



山口悟上席調査官による今回の研修は3月23日に行われる「消費税申告書作成研修会」の予習として、プリント「ブロック研修会資料」および小冊子「消費税のあらまし」(全国法人会総連合発行)を資料に、消費税の申告書を作成する際に気をつけておきたいポイントをお話いただきました。

この研修を参考に原則課税と簡易課税のどちらを選択するか、簡易課税なら、どの計算方法を選択するか、じっくり考えていただきたいと思います。

## ② 特例計算「2」

特例計算2は、3種類以上の事業を営む場合で、2種類の事業で課税売上割合が75%以上の場合は、その2種類の課税売上の金額に応じた割合でみなし仕入率の再計算を行い、その率で仕入税額控除を計算します。

結果として、みなし仕入率の高い課税売上についてはみなし仕入率の高い率を適用して計算し、残った事業区分の課税売上についてはすべて75%以上の判定に使用したもう1種類の事業区分で計算することになります。

■2種類以上の事業を営む事業者では、どの計算方法が有利なのでしょう。

まず、原則計算が有利な場合ですが、1種類の課税売上が75%以上であっても、その1種類以外の事業区分に対応するみなし仕入率が75%以上の事業区分に対応するみなし仕入率よりも高い場合です。

特例計算1が有利なのは、1種類の課税売上が75%以上であり、その1種類以外の事業区分に対応するみなし仕入率が75%以上の事業区分に対応するみなし仕入率よりも低い場合です。

特例計算2が有利な場合は、2種類の課税売上の合計が75%以上であり、その2種類以外の事業区分に対応するみなし仕入率が75%以上の事業区分に対応するみなし仕入率より低いものがある場合です。

このように、計算しないといけないことがありますが、ぜひ消費税の研修にご参加いただければと思います。

## ■「ブロック研修会資料」

「ブロック研修会資料」には各損益計算科目のなかで、どれが課税されるのかをまとめた消費税課税判定表があります。このなかで特に間違いが多い部分をお話しします。

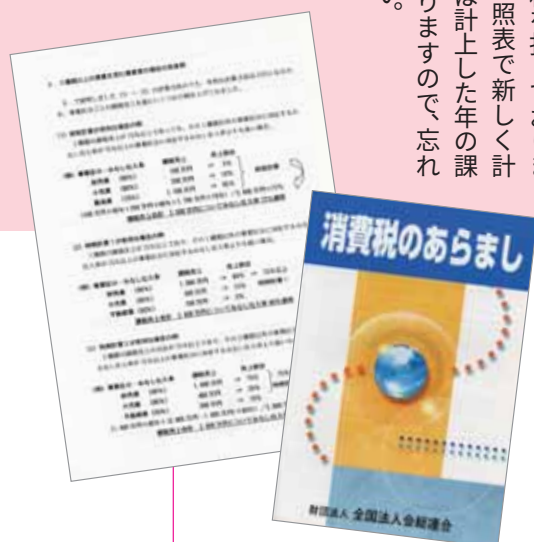
まず、旅費交通費のなかで、当然については課税となりますので、気を付けてください。回数券、切手などは未使用分については不課税のまま、棚卸で計上してください。課税されるのは買ったときでなく、使ったときです。租税公課の印紙や証紙は不課税ですが、金券シヨップから買った場合は課税になります。

また、貸倒損失は課税売上にかかる売掛金の貸倒れが対象であり、その売上が発生したときの税率により貸倒れに係る

税額として控除ができます。営業外収益、営業外費用では、課税売上割合の計算で有価証券(株式等)の売買を行ったときに株式を売った金額の5%は課税売上割合の計算のときに非課税売上として計算することを忘れないようにしてください。これを忘れると課税売上割合が大幅に狂ってしまい、あとでよけいな税金を払うはめになりかねません。固定資産の場合は売った金額が課税売上になり、土地等の売却は非課税売上になります。

次に貸借対照表科目で気を付けていただきたいのは、これから課税事業者になる方の場合ですが、商品の最初の期首の棚卸高は課税取引でかまいません。そのほか、資産を買ったときには必ず消費税を払っており、ますので、貸借対照表で新しく計上されたものは計上した年の課税仕入れとなりますので、忘れないでください。

※ 研修会資料の「ブロック研修会資料」「消費税のあらまし」が必要な方は、法人会事務局にご相談ください。



Jukichi HATA



[お陰さまで]という気持ちを大切に

文／秦 寿吉  
第21支部長

私は荻窪法人会第21支部の支部長を仰せつかっています、株式会社秦工務店の秦寿吉でございます。常日頃思っている事を綴ります。

支部長と言う役も、もっと見合った人材があると思うのですが、これもお陰さまで役を言い付けました。本当に、源泉税の意味すら判らなかつた私が、バブルのはじけた後、父親である社長から「後お前やれ」と小切手、銀行印を渡されました。

そして、3〜4年して「お前に渡してからちつとも儲からない。」とも言われました。そんなこんなで父も亡くなり相続手続きも終わり、今こうして生活出来るのも親がいたからだと思い、「お陰さま」と思います。目の前にいる時は「こん畜生。」とばかり思っていました、それが今の原動力でもあります。

「お陰さま」という気持ちは仲人の大学教授より教わりました。「日本には萬の神様がいます。陰日向どこからでも見えています。西洋の神様は天の上の方から見えているから陰が出来ない。だから、お陰がない。」

絶対的な神よりも萬の神様がそれぞれの願いを聞いてくれる方がいい。陰日向見守る。正に親が子供に対する気持ちだと思いつ。

どうして、学校で道徳の時間が無くなったのだろう。ゆとり教育の失敗が言われていますが、始める時からおかしいと思っていた人がほとんどではなかったのでしょうか。

一生懸命やっている人を誉めて下さい。評論ばかりしていないで。

世の中、平等、公平だけで成り立ってはいません。生きると言う事では平等かも知れませんが、クレジット、ローン。優しいように無い人を苦しめます。ちゃんと計画をできる人達には良い制度です。そうで無い人達、お金に無頓着な人達にも無理矢理ローンを組ませて、おかしいです。

行政の年収を考えましても一生懸命集めても無駄遣いばかりしていたのでは大変です。先ほどのゆとり教育をする場所を間違えたのは行政です。自分達から始めた方がよかったです。お陰さまでいろんな事を考える年になりました。

# 22支部

文／加藤 徹郎  
第22支部長



Tetsuro KATO

法人会にかかわって来たことは大きな財産であり  
自分自身の人生にとって大変役に立っている

第4ブロック22支部の加藤です。私共の支部は久我山二丁目、三丁目の地域になります久我山駅と富士見ヶ丘の間になります。

私は昭和二十四年より久我山駅前にて菓子店を営んでおりましたが、平成十四年に業態変更しました。現在は不動産管理業をしております。

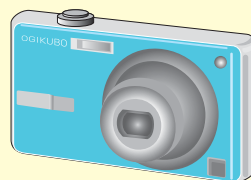
地域はほとんどが住居専用地であるため、会員増強には大変苦労しておりますが、昨年より私の時間がとれるようになって少し加入率が上がってきました。少しずつでも狹窪法人会の平均にたどりつくよう、努力していこうとガンバっています。

私は法人会の研修会に出席するようになって一年程で、当時支部長であった吉田さんがブロック長になるので、強引に支部長に推挙され今日に至っております。当然右も左もわからず、最初に総務委員会そして研修委員会、次に組織委員会を経験させていただきました。多くの知己を得そしてその人々に大いに支えていただきました。これは私自身にとって大きな財産になり、現在杉並区商店会連合会の副会長を仰せつかっておりますが、杉並区の委員会に出席しても多くの法人会会員の方にお目にかかります。阿佐ヶ谷の産業商工会館には商工会議所杉並支部と杉並産業協会が同居しており、いづれの会長も法人会の要職にある方がつとめています。

自分自身の人生にとって法人会にかかわって来たことが、こんなにも役に立っていることが大変ありがたく感謝にたえません。皆様ありがとうございました。

◎追記…久我山駅は平成十七年十月にバリアフリーの駅に生まれ変わります。

## インターネットの利用法



## 【デジカメを使ってみよう … その2】

前はデジタルカメラとフィルムカメラの違いや、デジカメで撮った写真の簡単な保存方法や印刷の方法とかをお話しました。今回はデジカメで撮って保存した画像の名前の変更とか、整理、添付の仕方について進めていきたいと思います。デジカメ（デジタルカメラ）を使うと画像がパソコンに取り込みやすくなりますので、前回撮影した画像がパソコンに保存できていると仮定して進めますが、パソコンに画像を取り込むソフトについても触れたいと思います。パソコンがまだまだ苦手な文（ブン）ちゃんと一緒に広報委員会ホームページ小委員会の上田がご案内いたします。パソコンは、マイクロソフト・ウィンドウズパソコンを基本に進めます。

「画像は？」

デジカメをはじめてお使いになる方にとって、撮るのは簡単だけどパソコンに保存するのが良くわからないと言われる方が多いので、今回はそのあたりから始めたいと思います。デジカメを購入すると大抵そのメーカーの、パソコンに画像を取り込むソフトが入ったCD-ROMが添付されてきますので、そのCD-ROMをパソコンのCD-ROMドライブに挿入すると大体は自動で画面が表示され何が入っているかがわかります。その画面の中の画像取り込みや編集ソフトを選んで、自分のパソコンにそのソフトをインストールします。インストールする時はデジカメを購入した時に入っていた箱の中に「インストールする時にお読みください」と言うような小冊子が入っていますので、その小冊子の内容に沿ってインストールしてみてください。別に難しいことは無く、マウスでボタンを何回かクリックしていくうちに終わってしまう程度のもんです。

文ちゃん「CD-ROMドライブってどこにあるの？」

上田「大体はフロッピーディスクドライブのそばにあると思うけど。」

文ちゃん「じゃあ、フロッピーディスクドライブは何処？」

上田「では基本から、ノート型のパソコンだと手前の下か、両サイドにあるよ。」

文ちゃん「ノート型じゃなかったら？」

上田「パソコン本体の前面側に普通はあるけど、最近の液晶画面と本体が一体化しているようなパソコンだと、液晶画面の両サイド側にあつたりするのが多いかな。」

文ちゃん「どうやってたらCDを入られるの？」

上田「ドライブを開ければ入れられるよ。」

文ちゃん「あけ方がわからないから聞いているんじゃない。」

上田「そ・そ・そのボタンを押すんだ。」

文ちゃん「あら簡単。変なのが出てきたわ。」

上田「そこにCD-ROMを載せればいいんですよ。」

文ちゃん「バカにしないでよ。そのくらい分かるわよ。」

上田「すいません。それCDの裏表が反対なんですけど。」

文ちゃん「冗談でやっただけよ。」

文ちゃん「面倒臭いわね。毎回毎回CDを入れなきゃならないなんて。」

上田「今回だけでいいんですよ。」

文ちゃん「なんだ良かった。わたし面倒臭いの嫌い。」

上田「と言ってもインストールだけはしないよ。」

文ちゃん「早くやってよ。時間ももつたないわね。」

上田「ご本人がしないと覚えませんよ。」

文ちゃん「どうすればいいのよ。」

上田「まずこのソフトを使いますから、ここをクリックして。」

文ちゃん「これね、はいしました。」

上田「利用許諾契約に同意するをクリックして。」

文ちゃん「お金取られるの。」

上田「もう買ったじゃないですかカメラ、このソフトごと。これに同意しないとこのソフトが使えないんですよ。」

文ちゃん「仕方が無いな。」

上田「ほらもうインストールされましたよ。」

文ちゃん「あとは使うだけね。」

デジカメの画像をパソコンに保存すると、どのデジカメメーカーのソフトを使ってもだいたい「マイドキュメント」の中にあるインストールしたソフトの名前のフォルダか「マイピクチャー」と言うフォルダに保存されているようです。

## 「画像の保存」

デジカメの画像はクレードルやUSBコードなどでパソコンに接続すれば「マイドキュメント」に保存されますがそのままでは一枚一枚の画像の名前は単に番号がふられているだけの場合があります。それでは何の画像が分かりませんので分かりやすい名前をつけて、さらに分類して保存しておく、と次に使う時に整理が出来ていく見つけやすくなります。例えば写っている人の名前やものとか、日付などを付けておき、新しくその内容に合ったフォルダを作って分類保存しておきます。

文ちゃん「しゃーないか。」

上田「整理、整理。」

文ちゃん「これは景子さんを撮った写真だから、名前は「景子」でいいか。」

上田「それでは名前を変えてみましょう。」

文ちゃん「どうすんのよ上田早く教えなさいよ。」

上田「はい、はい。まずは画面の上にあるメニューバーの左端にある「ファイル」をクリックしてみて。」

文ちゃん「これね。」

上田「出てきた項目の中に「名前の変更」と言うのがあるから、次にそれをクリックしてください。」

文ちゃん「あら画像の名前だったところが四角く青色になっちゃった。」

上田「それは文字を入力できるよと言う意味だから、キーボードから「景子」と入力すれば名前を変えることができるんですよ。」

文ちゃん「あらら、保存できませんよ。」

上田「もう一つ大事なことがあります。」

文ちゃん「先に言えよ、先に。」

上田「ほかの画像の名前を見てみると、何かが付かない？」

文ちゃん「番号の名前の後ろにアルファベットが三文字「jpg」とついている。」

上田「正解。」

文ちゃん「だからなんだよ。」

上田「このアルファベット三文字とその前の点(ドット)が無いと、コンピュータは今保存しようとしているものが何の情報を意味しているか理解できないんだ。」

文ちゃん「手っ取り早く言えば消しちゃいけないと言っことね。」

上田「すばらしい、その通り。」

文ちゃん「「景子：jpg」でいい訳ね。」

上田「OKです。」

文ちゃん「整理するフォルダは？」

上田「同じくメニューバーの「ファイル」から「新規作成」をクリックして、「フォルダ」をクリックすれば新しいフォルダが作れるので、これにも名前を付けてください。」

文ちゃん「フォルダの名前は「友達」でいいや。」

上田「「友達」フォルダに「景子：jpg」をドラッグアンドドロップしてあげれば、そのフォルダの中に入りますから。」

文ちゃん「また面倒臭いことさせて。」

上田「フォルダを先に作っておけば、「新規保存」の時にはそのフォルダを保存先に指定してあげれば面倒臭くないかもね。」

## 「画像のファイル添付」

撮った写真を友達に見せたくても以前なら現像焼付けをして渡すか手紙で送るかしなければならなかったのですが、今ではEメールに添付して送ることが出来ます。もちろんプリンターで印刷も出来ます。

上田「景子さんへこの画像をEメールで送りませんか。」

文ちゃん「たまにはいいこと言っね。」

上田「ではやってください。」

文ちゃん「またわたしかい。」

上田「もちろん。」

文ちゃん「Eメールを立ち上げて「メールの作成」と。アドレスは景子さん。本文は適当でいいか。ここに写真を付けるんだよ。」

上田「そうか、文ちゃんはまだ知らなかったんだ。」

文ちゃん「余計なお世話だよ。どうすんの。」

上田「Eメールの「メッセージ」の作成画面になっているので、あとは画像を添付するだけだから、上のメニューバーの中にある「挿入」をクリックして「添付ファイル」をクリックしてください。」

文ちゃん「あら「添付ファイル」の挿入と言っのが出てきちゃった。」

上田「「景子：jpg」のファイルがある場所は「マイドキュメント」の「マイピクチャー」フォルダ

の中にある「友達」フォルダの中だから、「ファイルの場所」の欄の右にある三角マークのボタンをクリックして「マイドキュメント」を指定してみて。」

文ちゃん「ほうほう、この中の「マイピクチャー」をダブルクリックして、「友達」フォルダもダブルクリックと、あつたあつた「景子：jpg」。」

上田「そしたら「景子：jpg」をクリックしてください。」

文ちゃん「「ファイル名」の欄にそのまま表示されたわ。」

上田「上出来上出来、あとはファイル名の欄の右にある「添付」をクリックすればOK。」

文ちゃん「本文の上に「添付」欄が出来て、ファイル名が入ってる。」

上田「これでメール送信すれば景子さんに画像が届くわい。」

文ちゃん「顔に似合わず、意外と上手に教えるじゃない。」

上田「顔に似合わずはないじゃない。」

### ホームページ

(HomePage=HP) を見てみよう！

● 荻窪法人会ホームページ

<http://www.ogikubohojinkai.jp>

### 電子メール

(E-mail=Eメール) を出してみよう！

● 荻窪法人会アドレス

[ogiho@ans.co.jp](mailto:ogiho@ans.co.jp)

## 消費税等の納税資金の積立てを

法人税は所得金額が欠損であっても、消費税等（消費税及び地方消費税）については、納税が必要となる場合があります。  
納税資金の積立による期限内納付をお願いします。

◎次の表は、簡易課税制度を選択適用している事業者の業種区分・売上高を基準に、月々の積立て金額の目安を表しています。

| 事業<br>区分<br>課税<br>売上高 |                  | 第一種事業<br>・卸売業   |     | 第二種事業<br>・小売業   |     | 第三種事業<br>・建設業<br>・製造業等 |     | 第四種事業<br>・飲食店業<br>・金融<br>・保険業等 |     | 第五種事業<br>・不動産業<br>・運輸通信業<br>・サービス業等 |     |
|-----------------------|------------------|-----------------|-----|-----------------|-----|------------------------|-----|--------------------------------|-----|-------------------------------------|-----|
| みなし仕入率                |                  | 90%             |     | 80%             |     | 70%                    |     | 60%                            |     | 50%                                 |     |
| 各月の<br>課税<br>売上高      | 年間の<br>課税<br>売上高 | 積立金<br>の<br>月 額 | 納税額 | 積立金<br>の<br>月 額 | 納税額 | 積立金<br>の<br>月 額        | 納税額 | 積立金<br>の<br>月 額                | 納税額 | 積立金<br>の<br>月 額                     | 納税額 |
| 万円                    | 万円               | 千円              | 万円  | 千円              | 万円  | 千円                     | 万円  | 千円                             | 万円  | 千円                                  | 万円  |
| 84                    | 1,000            | 5               | 5   | 9               | 10  | 13                     | 15  | 17                             | 20  | 21                                  | 25  |
| 125                   | 1,500            | 7               | 8   | 13              | 15  | 20                     | 23  | 25                             | 30  | 32                                  | 38  |
| 167                   | 2,000            | 9               | 10  | 17              | 20  | 25                     | 30  | 34                             | 40  | 42                                  | 50  |
| 209                   | 2,500            | 11              | 13  | 21              | 25  | 32                     | 38  | 42                             | 50  | 53                                  | 63  |
| 250                   | 3,000            | 13              | 15  | 25              | 30  | 38                     | 45  | 50                             | 60  | 63                                  | 75  |



# 女性部会 oseibukai

## 女性部会 新年会の集い

渡辺明子 女性部会幹事

新春に相応しい踊りも披露され、煌びやかに開催された女性部会の新年会

お正月気分も抜け、少し落ち着いてきた1月21日(金)に吉祥寺東急インにおいて、恒例の第49回女性部会新年会が、宇田川副会長、小竹副会長のご出席をいただき、総数42名参加の賑やかに煌びやかに開催いたしました。

まず、宇田川副会長の「問題は価値に変わる」と言う講演を聴き、会社運営の気構えを新たに、情熱を持って進んで行こうと思いました。

次に新春に相応しい踊りが三曲披露され、その一曲に井野場部会長が突然飛び入り、一同びっくりし非常に盛り上がりました。カラオケに次いで、たくさんの方

美しい花を賞品にビンゴゲームが行われ、早くもリーチになりながらなかなか上がれない人、早々にビンゴになる人、歓声やため息が聞こえた楽しいゲームに興じ、その後、小竹副会長とのジャンケンゲームで盛り上がり、あっという間の2時間半でした。  
「酉年にちなみ、商売が羽ばたけるようがんばりましょう」と誓い、持ち切れないほどのお土産をいただき、閉会となりました。



新春に相応しい煌びやかな踊りを披露



小竹副会長、宇田川副会長、井野場女性部会長

## 「税を考える会」

市川恵美 女性部会幹事

女性の気になる税金をテーマに、大盛況に終わった研修会



講師の山口審理上席

平成17年2月9日(水)荻窪法人会2階会議室にて、女性部会「税を考える会」が行われました。研修のテーマは「女性の気になる税金」です。井野場部会長の提案で「女性の立場から税を詳しく知りたい」ということで、荻窪税務署のご協力をいただきました。

講師に荻窪税務署 山口審理上席をお招きしました。「新くらしの税金百科」の中から、パート賃金、相続税、財産評価等々、ポイントをしぼり、わかりやすい説明に引き込まれるお話となりました。山口審理上席のお人柄でしょうか、質疑応答は時間ぎりぎりまで行われ、まだまだ質問したい方がいらつしやる程、充実した時間を過ごしました。

個々に抱えている問題は違いますが、一つ一つが参考になりました。身近に聞ける方がいることは、法人会会員として心強く思うことを実感しました。何回も聞いてみたいと思う今回の研修は大盛況に終わり、楽しく勉強が出来たと思います。皆様、ご協力ありがとうございました。

# 源泉部会 ensenbukai

今年も源泉部会は勉強します！

鎌田健二 源泉部会副部長

はじめに勉強を継続することで、実務面で経営を支援できる人材を育成している

平成17年の新しい年度が始まります。昨年は30周年という大きな節目を無事に迎えることができました。30周年の記念祝賀会が楽しく和やかに開催され、記念誌を発行することもできました。親会からのご支援と署からのご指導をいただき、多くの関係する皆様からご協力をいただきました。ありがとうございます。

源泉部会は、実務担当者が源泉税に関する税務知識を中心に勉強する部会です。経営者の集まりである法人会の中では異色の存在ですが、はじめに勉強を継続することで、実務面で経営を支援できる人材を育成しています。

源泉部会のもう一つのテーマは、部会メンバー間の人的交流を大切にすることです。部会のメンバーがお互いに刺激を受けたり、同じような悩みを抱えていることを理解し相談できることは、実務で役立つことが多いだけでなく、人生を豊かにすることにつながっていきます。

親会からのご支援と署からの指導をいただき、今年も源泉部会は勉強します。皆さん、一緒にやりましょう。

# BLOCK

ブロックだより

## 第2ブロック春季研修会

上田仁士 広報副委員長

東京ガスの防災対策と題し「快適な暮らしを守りつづけるために」と東京瓦斯西部支店篠原課長様よりのご講演

2月8日(火) 杉並会館で午後5時30分より「メンタルヘルス 大事な心の健康」のビデオ上映を行い、仕事や家庭でのストレスがいかに体の変調を起すか、また放置せず早めに対処しようとの内容で予備研修が開始され、午後6時より、第2ブロック春季研修会が開催されました。

当日はあいにくの降ったりやんだりの天気の中、ブロック内の6支部から37名、荻窪税務署から佐々木副署長、梅津第一部門統括官、山口審理上席講師の東京瓦斯株式会社西部支店広報部篠原邦夫課長ほか総勢45名



木村達夫第2ブロック長のあいさつ

での開催となりました。稲澤研修委員の司会により八重幡第7支部長の開会の言葉で始まり、木村ブロック長のあいさつと続き、佐々木副署長のごあいさつと梅津統括官の一言をいただき、研修に入りました。

第一部研修会は、山口審理上席による「税金セミナー」の「一問一答」を「ビギナー社長のための経理や税金がわかるQ&A」を参考書にして研修が行われました。主に「領収証・レシート・支払い時のポイント」についてご説明いただきました。会社の経費にするには領収証が必要ことから、ひとつひとつの支払いごとに必ず領収証をもらっておくことが大事であること。領収証でなくてもレシートでも領収証の代用になること。領収証でもレシートでも内容を忘れずに記載しておくことなど、基本的な事柄を例をまじえてやさしく解説していただきました。

第二テーマの講演を「快適な暮らしを守りつづけるために」～東京ガスの防災対策～と題して東京瓦斯西部支店篠原課長様よりご講演いただきました。東京ガスでは供給地域内の3800箇所に地震センサーが設置してあり、杉並区だけでも100箇所に設置されていて、このセンサーが設定以上の地震を感じると、ガスの供給をストップする機能を持っていることです。また、中・低圧導管をブロック化し、ある地域に被害が集中した場合、その地域のみ供給を停止し、他への影響を最小限に食い止めるような方策も採られているとのことです。



山口審理上席



講師をする篠原邦夫氏

最後に、過去の災害を検証してみると、とにかく3日間自力で生き延びれば援助が受けられることから、3日分の蓄えを用意しておくことが重要とのことでした。

第二部懇談会は、板本第10支部長の司会により小俣第8支部長の開会の言葉のあと、上田第9支部長の乾杯で始まり、

立食での懇談となりましたが、講師の篠原様もご参加いただき、直接疑問点を伺ったりでき、和やかな中にも熱気ある懇談会となりました。午後8時45分源泉部会保坂部会長(8支部相談役)の開会の挨拶で、無事終了いたしました。

## 第三ブロックの荻田國雄さんの半生が小説「家族のいくさ」のモデルに

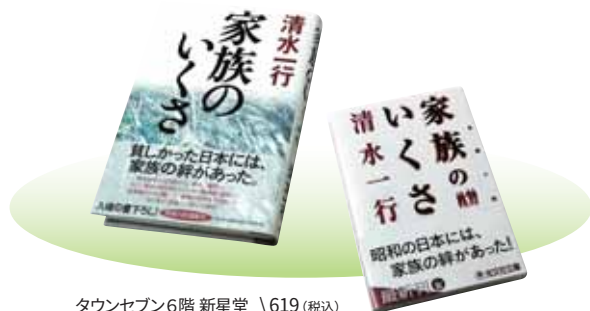
今、荻窪の書店で平積みされている文庫本があります。平積みになれているということは、少なくともその本屋ではベストセラーに近く、お勧めの本であるはずですが、

第三ブロックの荻田國雄さんの半生を描いた元会員の清水一行氏の著作「家族のいくさ」と題された本です。

「家族のいくさ」は荻窪の闇市の担ぎ商から始め既製婦人服で日本屈指の業者になった荻田さんが家族と共に絆を武器に激動の半生を生きてきた物語です。その文庫本の解説を書かれたのが荻田さんの親友でもある第三ブロックの相談役である渡辺直紀さんです。渡辺さんは解説の中で下町と山の手が混在した荻窪を不思議な街であると言及しています。また、わが法人会の仲間達の昔話しも面白い。

荻田さんの生き方を一読した後に荻窪の地について思いを巡らすのも一興ではないでしょうか。

## 家族のいくさ



タウンセブン6階 新星堂 \619(税込)